



明治十九年四月二十一日 門前寄贈付



古

今

實
借

鶴耕堂藏

序
 蛇喰とついでに
 雛子の若を、桃青箱に教訓に、
 編りて、平井梅、且又なり、容貌美、
 一、村、飼犬の事、いり、回廊を、
 庭、難、成、備、陸、屋、長、身、
 梅、重、一、通、ゆ、此、外、の、由、縁、
 之、奪、ひ、し、ご、と、四、村、通、
 も、亦、殊、務、と、も、哀、れ、り、情、婦、
 操、と、ま、ん、と、初、七、の、期、
 傾、城、小、城、を、一、と、言、
 皆、年、と、さ、さ、さ、置、ぬ

三島の老翁(文)



小櫃
と賊徒
と戦ふ

平井權八實傳記目錄

- 平井權八素性の事
- 并權八本庄助太夫を討事
- 權八大津繩手おて旅人を切害の事
- 權八龜山庄野の間おて旅人を斬殺し金子を奪ふ事
- 權八隨院長兵衛權八が艱難を救ふ事
- 權八長兵衛と兄弟の約を爲事
- 并遊女小紫權八と馴染の事
- 平井權八吉原へ通ふ事
- 并權八本庄助八を返り討おする事
- 本庄助七返り討の事
- 并權八所々おて人を斬る事
- 權八中田甫おて非人お窘めらるゝ事
- 并唐犬始め權隨院長兵衛が方々を退く事
- 平井權八權隨院長兵衛が方々を退く事
- 并權八阿部家へ奉公の事
- 竹永半左衛門本目庄八が事

- 并權八竹永本目お劍術を教ふる事
- 絹賣彌市素性の事
- 權八竹永本目お惡計を働むる事
- 并權八絹賣彌市を斬殺し大金を奪ふ事
- 權八盜賊を驚愕事
- 權八目黒の隨川が弟子を成る事
- 并權八風呂寺を立退く事
- 權八偽りて箱根の關所を通る事
- 并福住の娘お光權八お戀慕の事
- 權八お光を斬て金を奪ふ事
- 并權八大坂町奉行所へ自訴お出る事
- 權八伊丹屋長右衛門の金を騙る事
- 平井權八役人を欺き藤澤宿を逐電の事
- 權八長兵衛方へ暇乞お行く事
- 并權八目黒風呂寺へ尋ね行く事
- 權八甲斐庄殿役所へ自訴の事
- 并權八竹永本目等所刑の事
- 目黒比翼塚由來の事

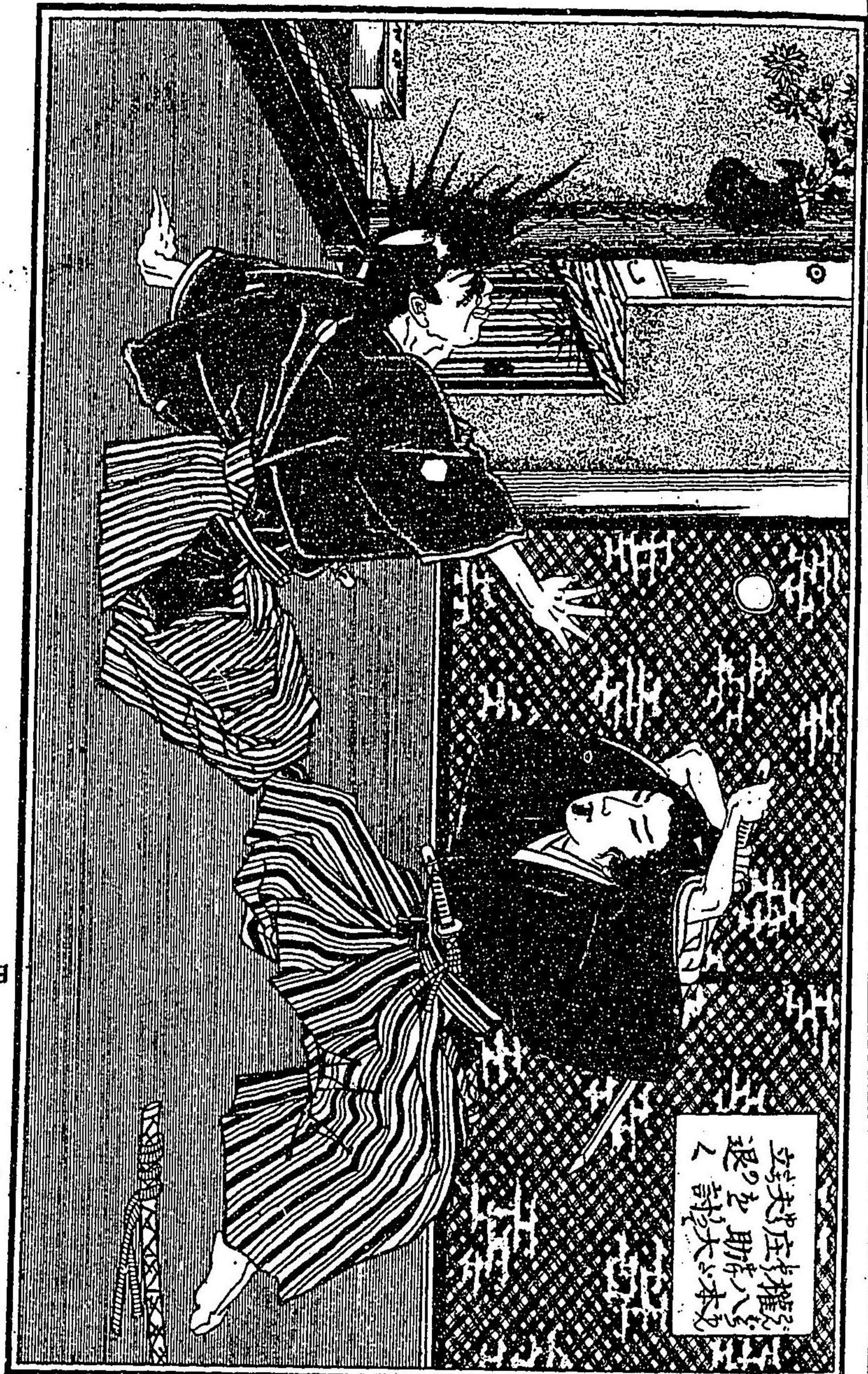
平井權八實傳記

○平井權八素性の事

并權八本庄助太夫を討事

爰に延寶八年の秋因州鳥取に於て聊の事よりして朋友を討て立退たりし平井權八が由緒委しく尋ぬるに因幡伯耆兩國の太守松平相摸守殿の家中に平井庄左衛門本庄助太夫と云る者あり或時島田平左衛門と言者登城して唯今拙者勤仕の途中大手前に於て犬の噛合有しが中にも平井腹中秘藏の赤犬本庄殿の黒斑に噛伏され命辛々の目に逢たり畜生の事あれども最愛の飼犬が負たるに我人共に快よらぬ者なりと何氣なく嘶けるに平井庄左衛門の苦笑ひして居たりしが本庄助太夫の是を聞て笑しげに強勢者の飼犬の何方にて噛合とても負る事なし畜生といやせ飼主の氣に連る者あり拙者方の犬の是迄度々噛合せしに一度も後れを取らざりし此席の人々に定て存トにいんと口に任せて廣言を吐ければ平井庄左衛門此事を聞て心中に甚だ怒しかども態と笑ひに紛らし勝も負るも犬の事あり本庄殿の日頃より此氣質猛く在せば飼ふ犬も強勢にて在るふんと然るふぬ体に會釋をし番代りの者の來

るを待て宿所に歸りけるが此時相番の人々の本庄が例の悪口犬の喧嘩より他の口論にても
 引出さんのお心を痛めて居たりとぞ抑此平井庄左衛門と云の高六百石を領し筋目正しき
 侍ひありけるが宿所へ歸りて後今年十七歳にありける悴權八を招き今日殿中にて斯様く
 の事ありしと本庄が悪口の一伍一什を物語り右に付我即座に渠を討果さんと思ひしかど
 も殿中の事と言ひ君に仕ふる身の上なれば私しの宿意を以て刃傷に及ばん事不忠の至りと
 云且先祖への申譯なり此の助太夫我に對し意恨有べしと思ひねれば定めし酒機嫌にて
 や有ん万一の事ありかば汝が哀みも然こそあるべしと彼を想ひ此を思ひ漸々にして無事に
 歸り一なり兎角何事も短慮功をなさざるの古語もわれれば其方も若年の事もある堪忍を專一と
 思ひ父が今日の志ざしを必ずく忘るべからずと言ければ權八の始終を聞一々の珍物語委
 細長まり奉つる誠には堪忍なされ難き儀を彼此兼給ひては堪忍遊ばし殊に私への教誨
 有がたく畏まり入いと挨拶して頓て其座を立けるが父が嘲を聞一時より心中大いに怒りを
 發し居ければ己本庄助太夫推參あり今に思ひ知らせんと支度もろこくに其日の暮方に
 近所迄參ると言て宿を立出懸て本庄助太夫が宅へ急ぎ行供の者より用事を付て途中より



女は庄左衛門の
 遺の助太夫に
 入を助太夫に

宿へ歸一一人にて玄關に到り案内一けるに助太夫何氣なく座敷へ通一權八に對面一何の
用事にて來り給ふやと言へば權八の今日殿中に於て犬の噛合の事より斯様くの雜言や
れ一と聞一が其の實にて在一やと尋ぬるに本庄答へて如何にも某一座與にやたりと云けれ
ば權八の満面に朱を注ぎ能もやされ一を親庄左衛門其許のやされ一過言を甚だ心外に思へ
ども某一が身を思ひて堪忍せりと言も果さず一刀引拔助太夫を眞二ツに切放一座敷の障子
を蹴放一庭に出塀を飛越逃失けれ一本庄が家内の大いに驚き騒ぎソレ追駈よと云ふ儘に助
太夫が悴助七助八兄弟鎗を追取り馳出せ一在家來共四五人續いて權八遁すおソレ討取と呼
り一平井が宿所へ押寄せて卑怯未練の權八勝負せやと罵りける平井庄左衛門の斯どの夢
にも知ね一此聲と聞付何事やらんと驚きて玄關へ立出るお本庄助七同トく弟助八家來四
五人皆々拔刀よて控へたれ一庄左衛門聲と掛面々落だ不禮あり某し身不肖たりとも馬一疋
鎗一筋の侍ひあり何事に依て斯の如きや委敷仔細ともや述べられず屋敷へ踏込どの近來龜忽
千萬あり殊に夕陽よ及び誰人あるや見分け難しと答ひるに其時兄弟の者是在本庄助太夫が
悴助七助八の兄弟なり御子息權八殿只今父が方へ來り仔細の知らずい得共理不盡よ父助太

夫と殺害せり是に依て追駈來りい急ぎ權八殿を出されよと呼はれば庄左衛門の大い驚き扱の然様にいか先々鎮まり給ひて此方へ御通り有べしと云けれども兄弟共の用心して直も通らず平井重ねて御通りあされずは是にて述べし今朝御親父助太夫殿座興か存せねども某へ犬の噛合の事より斯様くの悪口をせられたり此事相番の面々も能く御存トよて某甚だ無念の存トいへ共漸々堪忍して歸宿致し無事に濟したるに依て伴權八若年の事ゆゑ右の物語を致し忠孝の志ざしを忘るまとは旨教訓に及びたり何ぞや某が身分の意趣を果さんとして小腕の悴を名代に差出しいんとんや言語同断の儀を仕出して平井の家の斷絶を招くとの憎むべき奴なり扱又曲者の直に逐電致したるか未だ歸宅致さずい多無念の段のは察し入若多不審と思ひ給ひ家内を探し改められ某も遣れ難き身あていへ權八が代りと思召勝負を致さるべし侍ひの役あれば相手とある覺悟い勿論家來共の毛頭手向ひ致させまると言けるよ本庄兄弟も其理は屈伏して侍ひの屋敷へ踏込たるさへ有よ家探せんい猶更の無禮又子を討渡して親を相手にする筋もな一段々の浮口上道理なり然らば一先引取て了簡を致すべしとて兄弟の私宅へこそ歸りける

○權八大津廻手にて旅人を切害の事

扱も此事大守のは聞え達し平井庄左衛門の其身過誤なると雖も伴權八行方知れい迄閉門致すべしと申渡されけるに因て庄左衛門の慎み居たりけり又本庄兄弟の敵討の願を出したるに先は代の時川合又五郎の儀に付て天下騒動に及び其間もなく又い天下へ仰立られんも遠慮あれ暫く相扣へ權八が住所相知れ次第如何様共は差圖仰付らるべしとの事なりしが本庄兄弟の此の沙汰をも待す同年八月の下旬書置を殘し住馴し因州鳥取を名殘惜くも立出けり然程よ平井權八の本庄助太夫を討て直さ其場を立退夜なく忍びて大坂へ出は定番與力に安塚平左衛門と言ふの親類なれば此方へ尋ね行對面しける所に平左衛門言ふ其許先達て鳥取に於て本庄助太夫を討彼地を立退れしに因て親庄左衛門殿の主人の咎にて閉門仰付られ又本庄兄弟の者の敵討せんとて彼地を退去しる間萬一權八其地に到るとも一宿の義も多無用たるべし天下のは扶持を頂戴し給ふ身として斯の如き不忠者を止め置くに於ての後日の祟りも如何あふん必ず無用に成さるべしとい親父庄左衛門殿方より内々の書狀を以て夜前中越れたり疑ひ給ひ是見給へと書狀を差出し見せ外に金子十兩

取出し此金子の庄左衛門殿より贈られ權八万一其許方へ尋ね参らば金子計り相渡し呉よとの事なり氣の毒に存下し得共右の通りの驛に泊り一宿とて叶ひ難し定めて本庄兄弟所々方々と尋ねすべき間人目に掛らぬ内早々當地を立退何方へありとも相越れ随分忍び給ふべしと諭しければ權八も二首とも言れず然仰せらるゝ上は是非もあしとして十兩の金を受取め安塚平左衛門に暇を告夫より大坂を立京都へ到り聊の知音の方に暫らく逗留致しけれども差て頼みにも成難き者ゆゑ權八情々思ひ廻らるとに江戸表の日本國中の武士町人の集る所あれば人々心強しと聞及ぶ然らば是より江戸へ下りて落着べしと頃九月下旬又も都を立出て江戸を指てぞ下りける權八生年僅か十七歳未だ前髪さへ取ぬ角額の美少年玉を欺く美麗さ獨心に思ふ様京大坂の遊里の繁昌の聞しに勝る事誠に世界の金任せ我是より江戸へ下りて迎も知る人の有にてもなければ是も同く金銀さへあるあらば親兄弟も忽ちに出來あん先立もの金あり假令我が身にさくとも持へる工風のあるべし其工風の此斯と舌打鳴す大悪人夫より知らぬ東路に旅立しが親庄左衛門より贈られらる金子も京都に逗留の内殘なく遣ひさく一今の外に用意とてもあければ如何のせん案下けるは兎角道中を

往來する旅人の多少を寄らず金銀を所持すべしとて態と夜道を歩み頓て大津の驛の細手に來り端さくも一人の旅客に行逢たり是幸ひと行違ひさま遣過して物をも言す後より扱打に礎と切捨手早く懷中を探し見るに金子二兩ありければ手始よと其儘取て路用と一猶も夜道を心掛通りて獨り旅此所の勢州鈴鹿山田村堂に腰打掛暫く息をぞ休めける

○權八龜山庄野の間にて旅人を切殺し金子を奪ふ事

扱も權八の田村堂に腰打掛暫く休息して居たり一年の頃三十許りある町人体の一人の旅客是も椽に腰打掛て休みければ權八の言葉を掛其許の何方迄行るゝやと問けるに彼男答へて私一の赤油赤坂邊迄参る者ありシテ又郎君にに見れば赤油若と申す供をも連れずは旅行の体あるが何方へ迄は越成るゝやと尋られ權八答へて我等の様子有て獨旅を致す者あるが只今やさるゝは油赤坂とやらへの里程何程有やと問は彼男然らば二十餘里もいれんと言に權八また問やう赤身何處のお人ぞ彼男答へて私一の江州八幡の者にしが郎君の又何國に在と聞けるに權八の身とも中国鳥取の者あり何と赤坂迄道連にあり呉まどとやと頼めば彼男打悦び是のなにより以て有難事には私一事もは覽の通り一人旅にて心細く存

せいに旅の同連世の情とやらサせば是より汚供サさんと夫より互ひに打連立四方山話を一
おがら行けるに權八ヤけるの身ども先刻も中通り中國鳥取の家中にて幼き折母に別れ今
程の繼母の養育に預り身なれども成さぬ中として父に讒言せられ差たる事のあけれ共勘當
を請夫故江戸表を指て斯様に獨下るあり世の中の有様の是非もあさ事のあつと誠やかよ語
るにぞ彼の男の是を聞扱々夫の惚然き事あり私事年々油赤坂或ひ岡崎邊へ僅の
小間物を持って商賣に下りし者ありと言に權八の此東海道の宿々に遊女も澤山ある由定め
其許も上下の旅毎に金子を遣ひて娼にまらるべし誤まじき事ありと言彼男如何も其
嗚りて思ひ出し今晩泊り付なば郎君へ火事羽織を上いんとや權八不審して其火事羽
織と申の喰る、物のと聞バ彼男然バあり火事羽織ごすの宿の女の事よて則ち飯盛女なり火
を消て來ると云ふ意よて座はと云を聞て權八打笑ひ夫の面白き名を付たる物か其
許も毎年火事羽織を引付て鳶口の折る程稼るゝ有ふと戯れながら言ければ彼男然様
では座りまを今度私に下りますも其實赤坂又四年以來の馴染の女が伊座りまして今度外
々へ請出さるゝ由先達てや來りしへとも深く交りたる事故他方へ身請されての残念も存

ト是非女房は仕らんと先方が三百目と云を私に張込で四百目よて請出さんと言互
争ひと成て到底私に六百目にて請出し管又成右の金子を此度持參致し少しの金子あ
れ共獨旅あての何となく氣お掛るものあると思ひも寄ぬ伊座りて郎君様の供致し誠安
堵して罷下りし有難き仕合ありと末の難儀と知されバ我を忘れて物語り此より尙も種々
の咄などおがら歩みけるよハ其日も夕陽及びぬれば其夜の兩人關の宿泊り日短の
折柄とて又々夜深く立出けるが龜山庄野の間よて權八前後を見濟し只一討に彼町人を切
殺し六百目の金子を奪ひて鼻歌唄ふて下りけるの實又大膽不敵の事共なり元來權八の生質
利根發明にして兩親へも孝を盡し禮義正しき者ありよ男色の好身にて朋友吉川藏人と云
る者より秘藏の刀を譲り請しが是勢州の村正よて無銘なりよ千手院と銘を彫せたる業物
なり不思議あるかな權八此刀を帯してより心荒くなり間もなく本庄助大夫を殺害し夫より
手の中に切味を覺え大惡無道の病起て京都を立去り大津并お龜山よて旅人を切殺し其外
江戸表へ下る道掛川袋井の細手舞坂大磯の邊にて往來の旅人を殺し都合金子百七十五兩奪
ひとぞ

○幡隨院長兵衛權八が難を救ふ事

并 權八長兵衛も身の上を明す事

君子の危きを思ひ血氣は速に身の大事とぞ扱も平井權八の所々にて奪ひ取一金子も百七十
五兩の多きお至れば此上の一日も早く江戸表へ赴き身の落着を定めんと思ひ急ぎ一程に早
神奈川の驛まで來りける折節霜月下旬の事にて雪頻りに降りけりし和泉屋と云旅籠屋に一宿
な一明かば早々打立んと思ひ一のども未だ雪の止ざれば是非なく晴間をぞ見合せ居たりけ
る此時幡隨院長兵衛も用事ありて相州鎌倉へ赴き其歸るさ此和泉屋との常に心安き故立寄
て權八より先は休足し居たりける扱も權八雪晴を待たるも漸々申の刻頃止ける故率とバ
かり夕飯と認め打立んとしけるも宿の主人是を止めてや様のは一人の御道中と云殊に雪
も餘程積り其上江戸表迄の十里足すも之あり最早日暮お程近ければ今一夜我等方へ御止宿
遊ばされ明朝疾く出立然るべし只今よりお發途よての大方の夜道に歩行れん必ず御
出立の御無用もささるべしと止めければ權八之と聞て深切の段の添けおけれどもト急
ぎの旅なれの夜道とて厭のトと早速支度を整へ然るべしばかり立出ける長兵衛も最前より傍

よ在て權八が有様を見扱々美麗ある少年のお婦人とも見ゆるに心の雄々一きの流石の武士
何様様子有へしと是も同く和泉屋を立出見え隠れ跡は付て來りける頃初更の寒空は四
邊の一面白妙の雪踏分て權八の好む夜道を只一人歌々と唄ふて歩行けるが傍への松の木
影は六尺有餘の大男一人居たりければ權八取々と側へ寄り煙草の火一ツ貸給へど云は彼
の大男火のあしと答ふ然らば火道具を貸給へ打て吸へしと云ふは彼大男是と聞て目を瞠し
汝の若年の身として雪の夜も厭ひす獨り旅か又外お連でも有や真直は吐すべしと言は權八
某一人なり外お連なりと云つは彼大男を見に盜賊追剥の様子成り知ぬ顔にて行過んと
するも後より待と聲を掛前は駈抜行方の道を立塞き汝若年者酒代を置て通るべしと云は
權八是と聞成程夫の易き事あれども錢と云ては一錢もなると言ふ大男ナニなきと言ても江
戸へ行旅人少しは持て居らん帯を解て振て見せよ然るくの一足も此處を通すまると大手を
廣げて立懸れの權八阿々と打笑ひなら帯を解んよりの尋常に見せて呉れんと言つは懐中
より財布を取り出し如何にも金子の愛に是程あれども是を汝等に遣へる我等江戸表へ初て
下る者故金子無ての一日も居られし金子の百四十兩許あらでいなると見せける故大男共

の扱もく、汝の不道の奴かな迎も渡すまト斯いて呉ると前後より扱連て切て掛れば權八心得たりと扱合二人を相手と雪踏散一戦ひける處は何處よりの來りけん二人の荒者矢聲を掛て打て掛るを權八の見て聲荒けに汝等往來の旅人を苦めて金を奪ふ盜賊よな好其分なれば用捨てトと四人を相手に火花を散りて切結べど多勢に無勢の事なれ既危く見えたりける此時幡隨院長兵衛の物蔭よて是を見て在が權八の危きを助けのやと眞一文字の馳來り扱手も見せず權八の後ある一人を切伏たれの殘る二人の此の叶のトと逃出すを長兵衛も飛懸りて難なく一人の首を刎たりけり權八も逃るを追行一刀下りて斬よと見ぬの躰の二ツとなりて左右へこそ倒れける時に權八の長兵衛は向ひ扱ひ其許の何れの御方かの知ねとも我等の難儀を御救ひ下され一段生々世々忘れの置す有難く存せると最町噺に禮を述べられ長兵衛の會釋して其許の御存一の有ましけれとも我等の先刻神奈川の和泉屋にて御目も懸り其節其許の御中條若年に似合す餘り不敵の擧動されの仔細ぞ有んと跡より見え隠れは付参り一扱ころ只今の御働さ驚き入てはあり江戸表の何方迄御出あるやと尋ねるも權八答へて某一事の江戸表に知人として一人もこれ無くは共仔細有て罷下りし者は

より江戸迄の里程何程ありて旅籠屋の何と申所は御座しや我等不案内にてはへ何卒委敷御教へ下さるべしと申ければ長兵衛の如何も江戸人泊る家の有馬喰町と申處なるが里程の今五六里も有へ併あかしく知人もなく不案内にては定て御難儀あるべし我等の幡隨院長兵衛と申て下谷邊に住居致す者なり苦からずば我等方へ御落着有へく御願と有らぬ如何ある事と申引の致さしと申て權八大いに悦び誠に御深切の御申條難有く存し候拙者事の因州鳥取松平相模守家中平井權八と申者仔細わつて國許と立退候あり切角思召ゆを仰お甘へ御世話に相成た一万事宜しく願奉ると申し長兵衛の然の先々我等方へ來り給へ仔細の後よて緩々承るべしと夫より長兵衛の權八を同道さし江戸下谷幡隨院店へ歸りける

○ 權八長兵衛と兄弟の約を爲事

并遊女小紫權八と馴染の事

斯て幡隨院長兵衛の平井權八を我家へ連歸り女房より引合せ又子分の者も鹿略なき様致すべしと申付扱權八に打向ひ其許の御身の上委敷語り給ふべしと言けるも權八某が身の上

の義もせずし通り生れの因州鳥取あるが國許にて聊かの事の間違ひより本庄助太夫と討たりと包まず物語けりれば長兵衛の點頭能も包まれずされたり我等御請合す以上の少も多氣遣ひなく親船に乗たる如く思ひ給ふべしと申けるに權八大は悦び此上とも何分は世話願ひすと申たりける扱も長兵衛の權八が威おつて猛かゝず勇にして撓まざるの氣風を愛し互に兄弟の約をさしいと親しく語りひけるも多數の子分等も權八を長兵衛同様と欵待せば權八の何一ツ不自由とてきもく心安く暮ける然るも權八京都なる安塚の許にて本庄兄弟の者敵討の儀と太守へ願ひ申國許を立退たる由夙に聞たれば夫のみ心懸居しは幸ひ長兵衛の大勢の子分も有て世間も廣き所より鳥取侯の家中へ通傳を求めて聞合するに本庄兄弟彌々敵討に出る當地へ下向したるも相違なしと知ければ權八の打撃を斯ての油斷あり難しと用心して夫より他出の時の深網笠にて面を隠し徘徊しける故權八が身の上仕官の事勿論迂濶と往來も成難く専と心と痛居たり然るも彼の唐犬權兵衛真虫の治兵衛小佛小兵衛放駒四郎兵衛抹の皆長兵衛が子分よして常々長兵衛方へ入込居れば間もさく權八と懸意もあり或日此者共權八も向江戸初めての平井氏先芝居と振舞やべるとて堺町木挽町へ連

行或の上野増上寺深川龜井戸と所々の神社佛閣へ參詣がてら見物に連歩行は權八の古郷より外よき所有トと思へば京大坂を見て目を驚かし又江戸の廣大あるを見て魂消をさし誠にて天下の浮膝元ありと悦び居けるうち其年も九月十三日成りける此日唐犬放駒真虫の三人長兵衛方へ來り今日の幸ひ天氣も好れ月末の月見の道中懸て夜見世を見物いたさんと申けるも長兵衛も其の面白からんと權八を伴ひ出掛れば權八打撃ひ今宵を晴と此間より拵置たる衣類を着し長大小を横へつゝ熊谷笠にて顔を隠し大勢うち建て淺草觀音の裏門より田圃へ抜土手八町衣紋坂大門口を入が否や五町に響く三味線の仇な音べよ心も浮仲の町の往來を右に寄左に寄東邊西邊とぞめき歩き何れの見世に立寄ても權兵衛長兵衛の兩人の皆馴染の客あれば此處ふて吸付煙艸と香彼處ふて茶を喫し夫より眞砂屋徳平が見世へ上り酒肴を取寄酒宴と開き花魁の道中すると待居たり程なく戸外の方へ心靜らるゝ八文字を踏來るゝ大菱屋天満屋巴屋の名妓達玉高定家初瀬初花女郎花白菊八ッ橋八重垣さんと各々光り輝く装束の宛然天女の天降れるの又の普賢の世界なるかと權八暫し眺めて居たりしは遂後れて只獨り禿二人は下男と下女を供は連柄葉色の下着は黒羽二重の無地の袴着素足にて

緩りく歩行來る其粧ひの高尙さの如何なる雲の上人なりとも是より争で勝るべきと權八は是より氣と取れ其名床一問ければ眞出の治兵衛澁面顔にて凡そ此曲輪に一人ありて二人とあき松の位の太夫職全盛並ぶ方もあき傾城の氏神振手の名人情知りの開山諸藝の達人彼の石山寺に籠りて源氏の巻と編れ一紫式部が九代の後胤普賢菩薩の再誕三浦屋の小紫といひ此君あり何と我が折ましてござらふかと眩張をいでやけるよぞ權八打返して何と今宵の首尾叫ぶま下さやと聞よ治兵衛の然れ其事今日一年只二度の大紋日首尾の如何の座敷に片へも寄て居る處よ小紫の見世より入皆々も挨拶もいとしとやの座一ければ唐犬の權兵衛言葉を改め毎時替らぬは全盛別して今宵の大事の紋日あるよ鳥渡は邪魔を入まいた近頃気味の毒斯は呼やせいの近付に致したい田舎者と同道したりありと盃蓋を差出せば小紫の一ツ受此盃蓋の誰さんよ進よどの仰あるやと云時長兵衛の權八を見て打笑ひ近頃初心千万あり先笠を脱れよと側より取て外せば玉と鉄く如き美少年の流石の小紫



も恍惚として脚騒ぎし郎君へ否盡進すすかと震ひ聲して差出ると權八添けあーと受たりしが是も同じ手前震ひ面は紅葉を散せども先初盃盡の嬉しさを又の御縁と約束して深き縁いとの成にけり

○平井權八吉原へ通ふ事

并權八本庄助八を返り討みとる事

然る程又權八の三浦屋の小紫も不圖出逢しより互に深く思ひ込日夜浮れ通ひけるが凡そ延寶の八年より天和元年に到る迄五年の間月又十四五度宛通ひ詰し程も今の揚代金も差支へければ斯ての所詮永く逢見ん事も叶はト如何せんと思へりが此の人の物と奪ひ取り術ありと顔も似付ぬ恐るべき事と思ひ立夫より四日目五日目に幡隨院店を立出本郷丸山御茶の水小日向若荷谷牛込法眼坂吉原道大音寺前土手八町あんの間まで往來の人と惱しつゝ金を奪ひ取毎日毎夜通ひければ今この廊の者も權八が美男なると小紫が許へ繋々通ふを知りて三浦屋の小紫が深間の光る源氏の君様と名付評判最も高のりける斯とも知らぬに長兵衛其他の人々の權八が金を遣ひて遊ひ遂ると不思議の事と思へども流石夫とも聞ゆ

されず其儘よして打過ける話頭變つて爰よ本庄助七助八の兄弟の敵平井權八を討んものと
 因州鳥取を立出所々方々尋ね廻れ共會て其行方知されば詮方なく江戸表へ來り淺草花川
 戸邊又借宅して兄助七の手跡能儘又先當分手習の師匠をして近邊の子供を集め油斷なく手
 懸りもがなと必掛また弟助八の小間物賣とありて毎日江戸中を此處彼處と尋ね歩行又
 熱鬧場等を廻りけるうち不圖巡付て或時吉原へ行少しの手掛と聞出しければ扱ひ權八の吉
 原又居るよ相違有まると早速歸て兄助七へ斯と告げるよ兄も驚き且悦びて夫より兄弟代
 るよ大門口又の土手中田浦大音寺前其外吉原の近所を目を配りて徘徊或時の船宿又の
 茶屋杯へ入込て夫となし又聞合せければ今朝の早歸られたり又の未見えずると言て兎角
 行違にのみなりを兄弟の尙も屈せず明暮必と盡して居たりける斯との知す平井權八の日
 夜吉原へ通ひ或朝下谷坂本邊を通りよ向ふの方より荷箱と背負此方を指て來懸る者あれ
 ば權八の見るともなりに網笠の物見より透し見るに此の開も如何よ因州鳥取に於て一刀の
 下討果一たる本庄助太夫の乙の子本庄助八入て我と敵と付現ふ者ありければ一度の驚き
 一も元來不敵の悪人もも恥辱心に思案あり此奴助け置く時の後日の妨げ吾が目も觸一の彼

の災難觀念せよと云ふのりよ道を片邊に行違ひさ遣過一刀の名も負ふ千手院村正牙の
 る手の内抜より早く後より只一刀に斬付れば何の以て堪るべき二ツに成て失けるハ無慘
 と言も餘りあり權八のホツと一息手早く刀を鞘に納め逸足出して跡と暗ま一長兵衛方へ歸
 りけるよ長兵衛の權八が顔を見て扱々其許の顔付只あつた體あり喧嘩もても致されよや
 ど問けるに權八否然様の事の更にあしと云さへ息合の甚だ急なれば長兵衛の尙も不審の晴
 ざりける此時權八情々思ひける日頃より我身の事を思ひ呉る長兵衛に包むの却て道なら
 ず寧ろ委敷打明して安堵をさせんと心を定めあり一次第と諱れば長兵衛甚だ不興氣ある體
 にて扱ひ其許にも似合ぬ働きをあしたる物ある物トて男を立てる者の町人たり共然様の不
 義の行おのず况や侍士たる者の致すべき仕業にあらす誠と言ハ首差延て討るべき筈あるを
 夫と出拔又欺一討どの甚た以て卑怯の至りあり尋常よ名乗合勝負の上よ何故返り討よの致
 さいりしや扱ひ見下果たる心体ありと苦々敷言ければ權八も面目あげ某し事偏へよ若氣
 の至り近頃卑劣の振舞いた一面目も無之此度の是非もなし以後を慎み申へき程御立腹
 の段何分用捨給はるべいと詫けるよ長兵衛重て是より兄の助七に達給ふとも卑怯をせられ

す尋常名乗合侍士ら一く勝負一給へ必ず此度の如き劣卑の振舞あるべからずと誠
めける斯て其後兩三日隔て權八の小紫が方へ行んと件の田甫と通り其近所の水茶屋に休
み女房に聞けるの先日此所にて人殺しありたるよし其の誠ありやと問ひ女房ある程此先
の田甫にて一人の男斬られぬと言は權八夫の慙然の事なり而て斬られたる人の何國の者に
て又斬りし奴の如何ある者もや慙然か但しの物取りと問ひ女房答へて然ればあり盜賊
の仕業とも見え全く慙然斬りとの評判よは其故の懐中の品一色も紛失なく且斬られ一人
の中國邊より近頃江戸表へ出られし者よてまた外に兄様が一人是ある由則ち住所の此先の
花川戸と言ふも借家致され兄様の手跡の師匠御の小間物を賣て渡世致さるゝと聞えしが
如何も歴々の子供衆と見えて人品も能何様いものしき事なりと聞もせぬ事彼是と語りけ
れば權八能々聞了り茶代を興へて愛を立出しが夫より花川戸と朝夕往來して本庄の兄助七
と返り討みせんと心懸て居たりととかや

○本庄助七返り討の事
并權八所々にて人を斬る

扱も花川戸なる本庄助七の弟助八今朝疾く立出ま、晝過まりけるも歸り來らぬ如何
せいとぞ案事けるうち程あく助八事入谷田甫よて何者とも知れず討れりと知れば助七が
悲歎限りあく頼て檢使濟の上弟の死骸と引取り土手下の常觀寺と云へる寺へ葬り日々讀經
念佛も怠りなく早初七日もなりければ弟助八が志ざしの齋を拵へて隣家の人々を招き饗
應つゝ最大切に吊ひける扱も平井權八の長兵衛が諫めしをも用ひず何卒して本庄の兄助七
をも返り討みして吳んと花川戸の邊を右左徘徊して窺ひける斯るべいと助七夢も知ら
ず弟の寺参りして遣んと或朝手桶を提げ裏の井戸に立寄釣瓶を手操揚る所に權八兼て雪隠
も隠れ居夫と見るより飛で出助七が首を井戸の中へと斬落し其儘其處と立退けり程經て長
家の者共此体を見付騒動すれ共爲べき様もあければ家主へ届け夫より皆々集まりて公儀へ
訴へ檢視濟の後弟助八が寺へ遣はし一所お葬りけるも無慙と云ふも餘り有りと聞く人袖を
濡さぬのならりける扱も本庄助七助八の兄弟の鳥取にて四百石を領りたる家も生れ無事に
武運を守らるべきよ不幸よいて父を討れ一旦復讐を願ひ出其が許可とも待せずして國元と立
退寸時も心安からず且當世時上辻斬といふ事流行ければ油断なく隨分氣と付べきよ斯聞々

と討たることを不覺され又主家相摸守殿より許可もあき者も何の沙汰にも及べざりしと
のや斯て權八の氣を懸る二人の者を討得し一は今の早心安しと夫よりの以前も増て人を切
る事を好み諸所にて辻斬をぞして居たりける茲も淺草山谷邊に黒雲武平と云ふ者ありしが
一日の晝頃不圖せし事より權八と口論あり様々も權八が事を悪口しけれ共權八の少も構
はず其場と穩便に濟しければ武平の微笑して彼奴口程もあき野郎なりとて威張付其夜吉
原の或揚屋方へ到りける揚屋の女房の武平が何時もあく面色の悪かりけれども夫と氣も付
ず武平さん能御出なさんしたと右の手よて脊中を頼と叩けば此の如何も今まで立居たる武
平が體二ツに別れて仆れけるゆる女房の太いに驚き早速會所まで届たりしとぞ是權八が仕
業にて此日喧嘩せし時抜討し斬たるあれども刀の刃よて其場よて死せず半日程過て二ツ
のみなり死しける刀の名作の暫く措き其腕の達者ある事實に驚くは堪し事どもなり茲も又
品川の鮫洲と云ふ所に肴屋太郎吉とて二十一歳ある若者あり此者肥満りければ異名を肥
満太郎吉とぞ云ける頃も六月中旬の暑き日日本橋の魚市場へ肴と荷ひ來り眞裸よて盤
臺を擔ぎ歸りけるを權八中橋にて之を見付扱も心地能肥りたる奴かな是迄某も人と多く

斬りしが斯肥たる奴を斬たる事なり乞や彼奴を斬て手の内を試し見んと雀躍して太郎吉が
跡より慕ひ行けれども白晝と云往來も茂さるる流石手練の權八も斬り兼尙も慕て高輪の海
邊まで到り此處ぞ彼奴を斬べし處ありと往來の人の途絶たるを見濟し後より行違ひさま横
一文字に抜打し切けれども太郎吉の是どの知らず矢張盤臺と擔ぎて鮫洲の方へ足を早めて
進むける權八も餘りの可笑さよ跡より付て行所も品川と打越して既も鮫洲に到り最荒たる
藁屋の前よぞ立ちたりける此時内より八十許ある老婆杖も繼りて立出如何に太郎吉よ汝が顔
色常も變りて甚だ悪し心持の如何よと尋ぬれば太郎吉答へて別は何事もいね共不思議や
息切して苦くいへば水一ツ給のれと言けるを老婆聞て杖柱ども思ふに汝一人あれは必ず煩
ふふて呉なと言ながら茶碗の水を汲て與へければ太郎吉是を一口飲たいや腰の節より二
ツに別れて倒れたり老婆の喚と叫んで太郎吉の死骸も混と取繼り如何も太郎吉よ體の又聞
け二十年以前娘に別れあり子供も皆死果夫よりの杖とも柱とも頼みに思ふに汝のみ殊に
汝若年ながら我を大事よ孝行を盡し他人様の評判もも親よさへ孝行の出來ぬ者なるは孫
の身よして祖母よまで孝行を盡すどの適はれ者お一つけ天道様のは恵みよても出世あふん

と云れし身が斯る非業の最期を遂るといふ是を思へば神も佛もあゝ者の天道様も聴えぬぞと前後不覺に嘆きしが老婆の事おれは云と仰向を反りて一臆も息絶えけり此物音を聞付て土地の者ども駈來たり一度驚き一度の歎き大勢寄合て先兩人の死骸を内へ入彼是と世話しけるを權八見て流石強惡の心も不便を催せし懐中より金三兩取出し我の通り懸りの者おれ共餘り不便の次第見る忍びざれば聊かなから吊ひ料として是を取らする間兩人が跡念頃も吊ひ得さすべしと言ひければ近所の者共大いに感得て慈悲深き侍士様切殺す惡人さへあるは斯様も吊ひ金迄下さるゝとい扱々世の中の様々とや合けり斯て權八の強惡無道ありと雖も太郎吉を辻斬して一門一家の歎きと見しより暫くは辻斬を思ひ止りけるが是迄數多殺したる亡魂の恨にや頻り又人が斬り度成て止められぬは獨情々思案しけるの乞食非人の雨露も打れ寒氣も中られ食事さへ碌々せず餓鬼畜生の苦しみすれば斯る者こそ殺しても大事有間敷乞や野臥りの非人を斬て慰まんものと其後大音寺前に到るは劍菱の拵打掛下駄を枕と臥たる一人の乞食在り權八立寄コレ非人起よくと揺起す非人の早く目を覺し御旦那様非人め何御用が御座ります御餘でも下さりませると云ければ權八

如何も只今曲輪より戻り道寄り餅菓子残り取らせんと懐中より饅頭十許り取出し遣のすに非人の押戴き是の難事かな夢は牡丹餅でいあふて結構お餓頭御慈悲様やと悦びければ權八打笑ひ何と非人汝が身の上の見れば我等の寒くも折々の女郎の一夕買もて不自由なく暮せば大名同然お思はんが夫でさへ馴染の女郎に堪かれたり格子先にて新造が情で密々断をする時ハ、儘あらぬ浮世と思へば一思ひも死に度あるが汝等の夏の災天も照り付られ夜蚊の喰れ冬の風雪に中り三百六十日飢とい思ひをな一おがら夫でも死ぬ氣のあきものゝと聞けるは非人答へて御旦那様の仰の如く此苦みと致さふよりの一思ひも斬られて成と死たふ御座りませとを權八打聞て然らば汝が望み任せ一思ひも殺して遣んと彼の千手院村正の刀を引抜既し咄嗟と見えしかば非人のワツと飛退きコリヤ御旦那滅法界を滅多し戯言も言れませぬ物買ふて喰るもの命が惜まさん況てや人間の空飛鳥地を走る獸のわろか菜の花も宿る蝶凡と生とし生る者命を惜まさん況てや人間の身ぢや者を命が惜まさん何と致しませふ若お旦那私より八十餘る老母もあり又私も未三十も成か成らず命を助けて下さりませと手を合せ涙乍らに詫けれ共大惡無道の權八の

耳も聞入れず今某一が引導して遣いせば地獄へありと極樂へありと勝手次第も行たき方へ行をれと言さす大袈裟よこそ斬放し打笑ひつゝ立退ける

○權八中田甫まで非人に窘めたる事
并唐犬始め幡隨院が子分等不覺の事

斯て平井權八の德音寺前を立退中田甫の方へ來り見るふ三人の非人共麴桶と枕も高嘶我の元大商人の惣領あれ共男の能の害と成色事故に思も寄ぬ今の有様昨日の錦の今日の酒菰とて是非もなき身の成行と語りければ今一人の非人我等の元然る旗本の次男にて鳥渡出よも若黨草履取と連縮緬や八反の小袖六ツ七ツ打製ね定紋の付た龍門の上下も細身の御太刀で往來一劍術も相應み習ふた身の上なれ共如何ある因果もや博奕が大の好物もて終りの親の勘氣を請け上句の果の今の姿と語れば残りの一人我等も元の相應奇醫師の悴なれ共酒が大好物呑でもく跡引上巨吞盡一た其上が此通のお乞食様嗚呼思へ酒が敵の身の上ぢやなアと贅口叩いて居たりければ權八の立寄て錢二百文宛與へ扱々面白さふな身の上斷世界の非人盜賊の酒と博奕と色狂ひ此三ツもて出來ると聞一が今の斷で思ひ當れり懺悔も罪も

消ると言へ其方共が非人と成し古事來歴苦一ふない我等も語り聞せよと言ければ二百文の座料で何様も上手の講釋でも太平樂も聞るゝあ非人の講釋望まるゝとい扱々風雅な且旦那かな然る身共が身の上から語りゆさんと咳拂ひ二ツ三ツ抑も我等の當時死藥師と呼ばれたる下手村毒庵老が獨息子一ツ噫をそるや否や金醫要譽傷寒論大成論杯操廣げ風ハ百病の長ありと敗毒散や五癩散を調合し鳥渡氣が重ければ夫やこそ虫氣と小兒五疳の保童圓態臈やら人參やら荒い風にも當られず蝶よ花よと育て上られたる身なれ共生得酒が好物もて初程の父毒庵も少一の大事をいと許されしが後に酒乱と名づけて醫師の息子に有ふ事か爰でハ口論彼方での喧嘩膏藥代と酒代も身代の乱離骨敗者婆扇鵲が藥でも殆ど治らぬ悴が病と親毒庵もヒを投ちつと餘人に見せられよと親の元とバ久離勘當素より家業も知らざれば爲事な一の菰被り蒲團の劍菱夜着の舞鶴是が則ち酒故も非人と成たる証據なりと手柄顔に語りける又一一人膝と進め我等の志利四九長右衛門と云ふ歴然とした武士の悴鳥渡出よも縮緬づくめ若黨中間草履取鎗を持せて歩行一が如何ある因果か博奕が飯より好もて十二の正月樽浦一と言者を仕習ひ其年の暮朋友仲間でお鐵火様と浮名を立られ十三の年の正月より

の早世界中の道樂者も交り殿様へ名を知られ三日に上ず真裸終る親父の屋敷を退出
 され昔にも似ぬ非人の姿昨日の小袖の今日の酒拭細身の御太刀の竹杖と變る浮世の習ひ
 あがらも草履取も中間も供する者の赤犬のみ振付一た鎗引替今の漸々長刀形の草履
 を膝も押當て生れも付ぬ蹇りの真似右や左の旦那様何方不便と思召とありたる迄の古事來
 歴斯の如くにいと言を權八聞終り其一人の非人をバ大袈裟がけに打放し今一人が驚く處を
 曳と聲懸索首と丁と大地へ切落せば残りの一人喚と言て麴桶持て馳出すを跡追樣細首と力
 を入て雑拂へハ鬘の麴桶抱へしまゝ二三間ほど走り出さず礎とはのりに倒れたり權八に見て
 心地能と刀と鞘に納め夫より又大音寺前に來るお寺の門前に一人の非人狐を打被り前後も
 知ず打臥居たり權八立寄見るも非人にも似ず如何にも能肥たりければ權八思ふ様是の新前
 乞食あらん是迄の非人の皆瘦衰へて斬力な一率や試し見ん某しが目に懸りたる此奴が運
 の盡不便ながらも胴切よて呉んと打臥せし側へ敢々と寄寝息を窺ふに前後も知ず能寝入
 たる様子あれば權八の打悦び此奴目と覺しあハ命を惜み泣き泣きて面倒ならん寝入るこそ
 幸ひあれと片膝突て扱打し斬付れと銀と音して更に斬れず此時非人目を覺し起上り何者な

れハ理不盡お斬付て我が眼を覺せしを無禮者其方の慰み斬をするの良其分かれハ斯して呉
 るぞよと突然權八が股間へ手と差入陰囊確と掴で引ければ流石の權八も此非人が大膽なる
 お驚き陰囊を締めて赦せしと苦しき叫びはる彼の非人笑つて未々汝が如き敵手にあら
 ず某一が陰囊を見よとて股間を開き見するに陰囊の大きさは恰も木魚の如く硬くして縮まざ
 りければ不敵の權八氣も魂ひも天外も飛心地して這々として逃去けるが然も彼が五体
 の強さよ豈夫金鉄より有ざらん銀と響きて斬ざるこそ下思議なれとて又取返し如何も非
 人よ汝が五体の金鉄も有まらず銀と響きて斬ざるの不審し此の如何なるやと尋ねれば非人
 答へて斬ざるは是ありとて袴の内より扱出して見するの鉄の棒あれば權八も打笑て昔より
 金佛の身代りと云い聞つれ共鉄の棒の身代りの今が初てなりと戯れつゝ立歸りて長兵衛が
 子分の鏡組共に此趣きと叫ければ唐犬權兵衛與虫の治兵衛泥の海勘太夫釣鐘彌左衛門鬼龜
 勘太地藏の權次透し尻權太生首三次乾糞の太郎吉等是と聞て此の面白し其非人めの性根様
 し見て呉んと大勢相談あり其夜深更し平井が差圖の處へ到り件の非人が高脚にて臥居たる
 を真中よ追取巻く此時非人の此物音を聞てむつくと起上り四邊を見廻し此の思ひ懸なき且

那方大勢にて人數亦少ぬ非人めを追取卷て何と成るゝぞと言けるも唐犬權兵衛進み出足腰
達者亦非人鉄の棒杯用意するの追劔に相違あらト此頃大音寺前ふて往來の人を斬殺し多分
の金銀を奪ひ取る悪者有りど噂有し此奴が業に極たりと言ハ眞出の治兵衛釣鐘彌左衛門
言葉を揃へ如何ハ非人汝が胸ハ覺え有ん昨夜此所よて追劔ハ出會衣類并ハ懐中の金子迄奪
ひ取れたる者有り承まハれハ野臥りの非人の仕業の由斯レハ其方が業ハ極つたり尋常に白
狀なせと詰寄レハ非人の聞て此ハ思ハモ寄ハ無實の災難を仰ハれハ者ハ非人こそすれ然
様ある賤業を致す拙者ハ有ハ非人の外に幾等も有レハ大方非人違ハてハとん外ハ御吟味
なさるべしと言けるを鬼龜勘太乾糞の太郎吉言葉齊しく非人違ハあどハ申譯暗し外の非
人の瘦衰へて餓鬼同然何とて追劔が成べきぞ手足満足よて鬼ども組べき休められハ其方追劔
ハ極りハりと圍敷ハ非人聞て君子ハ渴しても盜泉の水を飲ず我非人姿ハ成下レ共誠ハ武士
の敵討 全く然様の卑劣ある業ハ仕つらハ疑ハ晴して外の非人を吟味有と言を泥の海勘太
夫阿々と嘲笑ハ敵討と言ハ鱒の口をも遁るゝものと思ハ心よもあハ謔言を吐ハな脇差一本
持もせず敵討ハ胡亂の言譯今よも敵ハ出會ハ何と以て打留んと思ハや麵桶にて首ハ打レ

ぬぞよと罵レハ唐犬また進み出如何ハ非人ハ敵討あらハ証據が有ん出て見せよと言レハ非
人の直に拵包の中より父ハ譲りの關孫六が作二尺八寸の刀を取出し証據ハ是ト玉散る許の
刀を抜放し片膝突て下段に構へ此一振ハ親重代の關孫六折紙付た大業物若斬味が御所望
らハ憚りながら御覽ハ入んと突立上る其勢ハ威風四邊を拂ハて凜じきハ唐犬眞虫を初め思
とす跡ハ四五足退き顔見合せて扣へたり非人重ねて申ハ追劔ハ有ざる証據ト云一大事まで
申上たレハ是にて疑ハ晴され各々御歸り有べハ夫とも未も胡亂ハ思レハ手並の程を御
覽ハ入申さんと生首三次鬼龜勘太が襟髪グツと搔摺み四五間先ハ投出と是ト見て一番ハ泥
の海勘太夫ソリヤと言て逃出し續いて乾糞の太郎吉透し屁權太息ハのりに逃出せハ眞虫
唐犬釣鐘も手持あく尻引褰けて走歸りける生首ハ跡より足を挫きて跛引々竹杖突て右や左
の御長者様命を助けて下されと云て逃行けり跡ハ非人の心靜ハ刀を鞘より納め扱ハ由
き奴原ハ起されて大事の夢を覺ハたりドリヤ夜明迄寢入んと拵打被り臥たりける并モ此
非人の何人なるハ下卷を待て知給へ

○平井權八幡隨院長兵衛の方と退く事 權八阿部家へ奉公の事

扱も幡隨院長兵衛の高木午之助は別れ我が家に歸りしが獨情々と心の中は彼午之助の朋友の爲も身を碎きて仇伴齋軒を付焼ふとい扱く見上たる志操あり夫は引替權八が卑怯さ本庄助八を暗々返り討ふありたる此武士に有まじき心底あり渠歸り來らば能々異見して心と改めさせはやと思ひ居る所へ權八例の如く歸り來り長兵衛が前へ出又々本庄助八を返り討ふ一たる事ども委敷物語れば長兵衛の此處ぞ異見の致し時と思ひ座を正して權八は向ひ我等先年圖らずも其許も出會あり江戸お所縁の無といふ儘留置申せしかど此頃熟々考ふるも其許が膽量といひ武術といひ天晴の武士あるに斯素町人の我々風情が家は空く居られんも本意おければ何れの諸侯へなりと仕官せられては如何と思ひ付しめ御談合申すが其許より忠臣二君に仕へすの古言と守り給ふやと夫とあし尋ぬるも權八も平常な長兵衛が尋ねる當惑せしが江戸より來りて此家の厄介なりしも此頃と思ひ一は早五ヶ年の年月を経たる事ゆる今ハ屋敷奉公をなすとも仔細ありしと心を決し我等先頃より仕官いた一度存せしものも吾が口より言出し兼差扣へ居しに只今の御詞は預り大慶に存し今ハ本庄兄弟とも討果し心に懸る者とても無しへは是より一奉公致し申さん誠は五ヶ年間の御世話

山よりも高く海よりも深く生々世々忘却仕つるまとい言ければ長兵衛聞て然様心を決し給ひ我々も大慶至極あり併し是道不思議の御縁にて兄弟の縁を結び我が其許今より武家奉公致さるゝと有る輕くとも武士あり某しことハ世は知れたる我儘者の町人あれば武家の作法ハ少しも知らず我々如き者兄弟と云れなば其許の出世の障りともあるべし因て兄弟の縁も是限以來互は不通致すべし夫も付て一言申度事あり我々々仲間も於て悪戯は辻斬をする者われ共懐中物や金銀を探して奪る者なく喧嘩好と世上は沙汰され共無理と言す弱きハ恤り我に敵する人を相手と一何様卑怯の事いたさぬあり因て毎度其許に異見すれ共辻斬を止られぬのみならず賊業を好まるゝは是小紫と云る病の有る故あり此以後心と改め能々療治し給へ若此上ども止されば未ふハ必ず其筋の疑ひを請るゝ至らん殊は先頃本庄助七を返り撃つし又ハ弟の助八と討れ一次第甚だ未練の致され方あり何故表むき書状を以て親兄の敵あれば何方も於て立合勝負至とべしと申送りて返り討に致されたるや助太刀と有らば百万騎の敵ありとも一寸も引ぬ長兵衛あり近頃以て苦々敷返り討見限り果たる事今生の訣別も是迄ありと權八を恨めしげ見詰れば權八大に赤面し忝けなき御異見身も染

み覺えし幾世經ぬる共此御教訓忘るべからずと云て長兵衛方を立別れ夫より神田三河町より渡り奉公人の宿をする庄助と云ふ者あるを頼み阿部豊後守殿徒士お住けるに凡十万石の家中より人多しと雖も其が中より權八の無類の骨柄あて其上利口發明の者おられ早晩立身すべき者と一家中の見立より預り首尾能勤め居りける

○竹永半左衛門本目庄八が事
并權八竹永本目は劍術を教ふる事

斯て權八の阿部豊後守殿へ徒士奉公より住込けるが素より尋常者おられぬ一家中の評判も能後々の定めて立身すべし珍敷美男ありと取沙汰しける爰に同徒士お輩より竹永半左衛門本目庄八と言へる者あり此兩人の元因州鳥取の城主松平相摸守殿の家中にて先年江戸勤番の折柄江戸表初めて事故所々方々で見物して樂み歩き其日七ツ時時分は成けれとも兩人とも酒興の餘り屋敷へ歸る事を打忘れ新吉原へ行健屋五助と云へる茶屋へ上り藝者環揚て遊びける折しも彌生の中旬にて仲の町より櫻の花と植る數多の傾城美と盡して道中する体より目を驚の一夜の万字屋へ上りて遊び兩人とも傾城の手續手管を陥り込み夫よりハ屋

敷へ歸りても物事手付す常に兩人言合せ頻り吉原へ通ひければ果ハ揚代金も差迫り後より衣類又の差替の大小迄も賣拂ひ剩さへ所々にて金と借夫も足らず御用金を數百兩遣ひ込ける故終り其事露顯して國許へ送られ入牢仰せ付られければ兩人とも其身の非を悔ひて暫く獄中より在けるが逆もなき兩人が命一先此所を遁れ出又々了簡も有るべしとて或夜篠を突が如き大雨の降けると是天の助け成と悦ひ其夜辛ふとて牢を脱出或古寺へ入て深く隠れて居たりける斯りければ鳥取の役屋敷の大騒動もて江戸表より送り付られたる大切の四人を逃しての相濟トと上を下へと返り其所在を嚴しく探さるれども一向お知れざれば是非あく其趣きを江戸表御上屋敷へ申達し夫より辻々へ高札と建て兩人と尋けり時に竹永本目の兩人の方々の騒ぎも少しく鎮りければ今ハ心安しと彼の古寺を出て或有福の百姓家へ忍び込數多の金銀を奪ひ取直り江戸表へ下り方々渡り徒士をして居たりけるか其内阿部豊後守殿も徒士の明有りける故兩人共に早速住込何にもして立身出世せよと勤め居たりけるも權八此度同役となりし故兩人の殊の外悦び素より古朋輩の事として一しは入魂交はりけるが豫ねて權八が劍道の優れしと承知致しければ折節ハ武藝の咄を致し我が知らぬ

事の權八は聞きど一ける中或日兩人權八は向ひ我々兩人少年の砌武術の修行は怠り今更後
 悔至極せり然とも當今の少給にては武術の稽古も難成く残念も存居候は幸ひ貴殿此度當家
 に來られたれば何卒一て御教授を受たしと存するあり適れ御閑暇の折御指南下されたしと
 口を揃へて頼みけるも權八是れ又存トも寄ぬ事と申さるゝ者か亦然とも拙者未熟ながら少
 々の習ひ覺えたれば慮外あるが御指南申べし非番の節の部屋にて出來申さんと云ければ竹
 永本目の大い悦び早速の傳承知千萬添けおしと夫より道具を拵へ日夜稽古は精を出しけ
 る程半年許りが間に餘程上達しけるよと兩人の彌々悦び朝夕權八と師父の如く敬ひけ
 る然るに平井權八の彼の三浦屋の小紫が事忘れやらず折々餘暇を窺ひて通ひけるよ元來
 少給の身にて過分の遊びをする事ゆる段々入費は差詰りて借金も餘程出來衣類杯も大方の
 質も入て不自由勝は暮しける又小紫も權八の方より音信少し遅き時の文杯遣ひし身揚り一
 て呼ける故權八も唯其事而已は心迷ひ居たりしが程なく其年も八月下旬に成し衣類連の
 一ツも無く最早奉公も成難き様に成ければ或時竹永半左衛門本目庄八の兩人を招きて申け
 るの扱々我等操るなき事にて此度御暇願はんんと存するあり折角是迄は心安く致せしよ近

頃残念も存するなれば共是非もなき次第は候と申ければ半左衛門庄八は是を聞て大いに驚き
 夫の先如何の事にて候ぞや餘りと申せば火急の事あり我々兩人御同國に生れ當家も於ても
 御同席と相成事能々深き御縁と申べし殊も御懇情と以て武藝の御指南に預りし師恩もわり
 旁々聞捨よの成難し我々身不肖たりと雖も成べき事の如何様ともして御相談申べし先々仔
 細と御聞せ有べしと言けるも權八否とよ御兩所に包むべき事にも候はず又御聞有りし迎も
 詮なき事あり何分存極めし事なれば御断申すと云は竹永本目の隠す程聞たさの人情是非
 も語り給へ我々御蔭を以て少々刀の遣ひ様をも覺えざるも今更捨ん事残念あり先々一通
 り御物語り有べしと言は權八聲と密め然程深切に宣ふものと御断申さぬも如何あれは包ま
 ず申上ん近頃恥しき事ながら我等元來貧窮の身の上と云小給の御奉公を勤ながら昔馴染の
 吉原通ひは金錢を遣ひ耗し當時衣類其他諸道具迄皆失ひ最早九月が來れ共重陽の出勤さへ
 も相成らず當分の事あらば病氣と申立もすべしなれば共果しちる身あれば是非なく御暇を願
 いねば叶ひ申さず仔細と申し斯の如くあり必ずしも他言御無用たるべしと實事虚事打交
 て吾身の上を物語りける

○絹賣彌市索性の事

爰に上州山田郡桐生より毎年江戸表へ絹細帯地の類を持来りて賣捌く彌市と言ふ者有り此者元來獵人を業として信州諏訪の出生あるが一体強欲よりて邪見の者あり其妻を自作といひ眉目形も心操も夫彌市との違ひ随分柔和しき者なり然るも同村に新五左衛門と言へる有徳ある百姓有ければ彌市の妻の自作を此新五左衛門方へ奉公遣ひし置けるも新五左衛門の何時となく此自作の艶色も心迷ひ朝暮調和さ寄ければ自作も新五左衛門が切なる情に絆され遂に寢室の伽を以て最睦ましく暮しけるを彌市の爪かに聞付て大さく悦び何卒是と手裏に大金と儲けやと夫より毎日新五左衛門が宅の近所を徘徊して窺ひける扱も自作の新五左衛門が心も随ひより日夜歡樂を極めて明し暮しけるが頃しも秋の末まで庭前の菊今と盛と咲亂れければ新五左衛門と共に菊を眺めて酒宴と催し更余念もなかりける所に彌市の是を見るより一重の垣と飛越て内に入無慘や自作を扱手も見せず只一打に斬殺し新五左衛門が髻を取て引倒し既斯よと見えければ家内の者大い驚き手々に得物を携へ彌市を中に取巻けれ共彌市の少しも恐れず己れ等吾も手向ひをすると新五左衛門も只一打

まするぞと言ければ皆々主人を質取れて詮方なく途方暮て居りける時新五左衛門が馳出コレ彌市殿喃暫時待給へ如何ある譯まで斯の狼籍及び給ふぞやと言せも果す彌市呵々と打笑ひ譯の言及びば其方の知るなん是の密通成バ御法の通り兩人共我手に懸るあり言分有やと言ば母の涙を潜然と流し先暫時待給へ如何おも御身の申分道理なり併ながら是の致方もあるべし命に代るの寶なり何卒我も其新五左衛門を賣給へと言れば彌市の心は悦び如何にも面白き事と申さる者かな然らば先何程も買給ふや直段を申べしと言ば母の奥も行て金子百兩を持来り是にて賣給へと言ふに彌市否々百兩二百兩の端多金もて此者の命と賣べきの千兩が内一文欠ても賣る事あらトと言放つ母も詮方なく千兩出しければ彌市の仕合せよしとこれを納め不足あれども是も汝が命を助けるぞよと新五左衛門を突放し近邊を白眼で立歸りける跡も皆々憫れ果扱々危き事共ありし併し命の千金も代難しとして悦びけるも母一人の潸然と扱も自作事不便の事をせしと打歎きければ新五左衛門の是を慰め歎くも今甲斐あざれば跡弔ひ給へやと庭の傍へ埋め塚と建て葬りける然る悪事千里を走ると世の俚言も言如く此事誰言ふとなく世上聞え今彌市と附合ふ者

一人も有ざれば彌市の詮方なく住馴し諏訪と立出上州桐生に少しの知人有りける故此所へ
來り絹紬などを賣始めし又次第繁昌して後より江戸表へも持出し毎年時節を違へず秋の
末も出府な一出入りの御屋敷へ商ひも入込其翌年の二三月頃まで代金を集めて國許
へ歸るに得意場多ければ餘程の金高と持て歸りけるとなり扱も竹永本目の兩人の權八が
暇を願へんと申を近頃残り多き事に思ひ段々と仔細を尋ねるも權八が委しき物語を聞て漸
く安心せし金子の才覺を角やせん兎やせん頭を傾ふけ思案しける竹永礎と手と拍
て權八も向ひ能案トこそ候へ當屋敷へ毎年上州より絹紬の類を賣來る彌市と言ふ者は有
り最早程なく參るべし此の三月拂めて夫迄の懸賣に致しける間御家中にても皆彼が方より
入用の反物類買取候貴殿の新參の御事故貸申べきや否の計られずと雖も我等并本目氏の
兩人もて請合候へに随分得心致すべく間當分御用の品の彼が方より取給ひ三月の御切米相
渡り次第御濟し成るべし跡々の事の又々如何様とも多相談致すべし此儀如何思召そやと
言へ權八心の中又大いに悦び扱々は深切の仰せ添けなく候へとも我等當時の身分もての
相屋も得心の致すまとい言ふ兩人否とよ万一得心致さねば我々が名前もて借るも苦しから

す然様成るべしと權八を師と思ひて深切に言けるも重々有難き旨を申然暇願ひ
の事の思ひ止り申べしとて彌市が出府を待居ける程なく絹屋彌市例年の通り上州より少
々の土産あど持參して出府し阿部侯の屋敷へ參りければ竹永本目の大に悦び彌市來り
て權八も知らせ兩人知る人と成りて權八も吳服物類當用の品と彌市より買せければ權八も
漸く身の廻り整ひ苦もなく其年を勤ける程なく翌年の三月となりければ絹屋彌市權八方
も來り金十三兩二分の書出しを差出しける權八も兼て其身の上より過分の品を買たりとい
思へども素より覺悟の事あれば委細心得し由りて書出しを受取彌市と歸せしが約束の日も
近付ければ如何もして拂へんと思ひ一の共勿々拂ふべし當も亦一段々日數も立て三月二日
とありし時彌市來り私事所々の代金今日迄も請取最早此方儀のみ相成候近々國許へ
發足仕つり度候間何卒御勘定下され候様と申ければ權八聞て其事承知致したり併し今日
の都合も悪ければ明後日迄相待て呉べし必ず明後日の間違ひなく相拂ひ申べしと言へ彌
市も承知して歸りける後もて權八熟々と思ひける那通り申たれば定めて明後日の彌市來
るべし然れ共一向拂ひの當もなし此の如何して宜からんや亦小紫が許より此程の打絶て音

信もあしと一人胸を痛め思ひよ沈み居る折柄例の竹永本目の兩人劍術の稽古お來りける
權八心進みせぬ共據ころなく兩人か稽古の様を眺め居暫く有て兩人お向ひ某し少々心地
悪く候間今日い是よて仕舞れ又明晩御出あるべしと言ふ兩人の者夫い氣の毒あり然様お
れバ寛々休足有るべしと挨拶して歸りける斯て其翌日約束の定日にて絹屋彌市代金を請
取お來りければ權八の對面して彌市との某し計りよて毎度足を運ばせや事如何にも氣の毒
千万なり併し此事決して外へは斷無用よ頼入ひ少々金の子よて旅商人の足を留し杯と有て
の世間の聞えも甚だ悪く侍士の一分立されば必ずは吹聴は無用に下さるべし扱其許が
去年よりの商ひ高や大ある事なればやさるゝ通り然らば早々金子の寄すべき様あり集りしと
やさるゝの所謂商人の世辞あらん何れよも其許の發足の間を欠く様な我等よも有ねば少
も氣遣ひ給ふも今日と約束の致したれ共少々手違の事ありて今日の間には合難一何時あり
とも其許の發足致さるゝ節よの急度相拂ひやべしと言へば彌市眞顔に成て是はくは傍疑ひ
深き事を仰らるゝ物のや何一も虚言などやべし眞以て貴所様計りよて發足成兼甚だ難儀仕
つりは然様に思召さるゝは覽下さるべしと帳面と取出し一々讀立當は屋敷の勿論町方寺方外

御屋敷様迄斯の通りは相濟ひなりコレ御覽成れはへ掛先の集りし事此通りありと首よ懸た
る財布の中より金子三百六七十兩程出して見せければ權八は是と見て忽ち惡心兆一彌市殿今
の疑ふ處なし全く然様の事といふも知らず其許偽りて催促せらるゝと存せし事面目もあ
さ次第あり實の金子も心當致せしかども忙しさを未だ取にも參らず夫故其許よも度々歩
行せたり某し小身たりとも當あしよの借金致さず是式の金子滯はりて濟べきや只今より早
速取りよ遣すべしヤレゝ益なき事に度々足を勞させたり明日六ツ時頃あは急度相渡すべ
ければ今日先歸り給ふべしと言黒め有合の酒肴を取出し振舞おがら彌市は向ひ其許の商ひ
の大層の事あり某一方の拂ひ相濟なば早速出立致さるゝやと問ふ彌市成程明日御拂ひ下
れいへば晝立よ致しはと云ふ權八然様よいかや大金と持るゝ事お公定め一連も大勢あらん
が随分道中の用心をせらるべしと言ふ彌市仰の如く大金を携へて往來仕つりは共毎年江
戸へ上下仕つりし事故隣り歩行の様よ存トられ晝夜の差別あく供などの連い事も有り又連
すよ上下仕つりし事も御座い勿々思召す様よ緩々と致せし事よての御座なく道中の事い數
年上下致しは儘無用心なる事もなく尤も盜賊おと徘徊致しはへ共私一杯の能存トる一向手

出ても致さずし斯様も多分の金子の所持致ししへ共國許の只今が絹袖共は織出最中なれば歸り懸よの仕入の爲前金として相渡しへ宅へ歸る時の大は軽く相成いと云は權八然らば明日四ツ時頃迄は御出待入し又々當秋御出の節手織袖の随分丈夫なる所一二反もお持下さるべいと念頃頼てぞ歸しける

○權八竹永本目は惡計を勤むる事

并權八絹賣彌市を斬殺し大金を奪ふ事

然程に平井權八の絹屋彌市が歸ると待て竹永半左衛門本目庄八の兩人と招きやける其し當御家へ参りしより御兩所の御世話に預り殊も同國古朋輩の好身と思われ一入御心安く内外の御囑迄も成下されし段千万添けなく存し夫は付御兩所へ内々御相談致したる事有り如何様の事までも違背し給ふ間敷やと言へば竹永本目の兩人の答へて扱や改まりたる平井氏の御中條我々身分相應の事あらば何ありとも遠慮なく承まのるべいと中に權八打悦び然らば中惡き事あるが御断すべし何卒一兩日の間金子十三兩二分借用致したし尤も御所持の有無計り難くは共御持合せおくは御着用の衣類はトめ御差替の大小迄も御貸下されは様願

み入ると言ふを兩人聞て委細承知致したり然ちがら右の金子如何なる御用は遣ひ給ふをやと言は權八然らばなり去年の秋絹屋彌市方より借受たる呉服物の代金此節殊の外強く催促致され賊は難儀致すより斯様くと言延したるも其時集取集めたる由にて三百五六十兩程の金子を見せたり因て我等熱々思ふは僅の小給取りて何時まで奉公致したりとも出世の期も有る間敷ければ翠る彼の彌市所持の金子を奪ひ取んと思へば明朝の某一借を濟し明晩待伏致さんと存るは付差當り借用の事をお頼みやあり右中通りの譯なれば利足を加へ倍もして返弁すべし偏へは才覺頼入ると有りければ竹永本目は聞て愕然とせしが誓言を立て約束せし事も引は引れず委細心得たりと請合て兩人の宿所へ歸り談言しけるは權八那様も中上からの必老彌市を殺しても金を奪ひ取ん扱奪ひて後歸り來ふぬ時の我々連も身分相立難さふより是非と論せず此上の我々も同道して行んど夫より又權八方へ行金子才覺の事ハ兩人は是非なく相働らくべし扱兼ての御断我等も共は御同道やさんと言ふを權八聞て夫の近頃添けなし然様なれば右金子奪ひたる上の三人は分取致すべしと約束を堅め夜に入て兩人が衣類と取集め質物ふ入れて十三兩二分の金子を才覺一翌日にあるを待けるよ

絹屋彌市約束の通り翌日四ツ時頃来りければ權八右の金子を渡しけるに彌市の金子を戴
きて懐中なし又々當秋参りし間御用も有る承まいりしん随分御機嫌能と念頃暇乞して
立出んとしければ權八暫時と止め彌よ其許の今日出立致さるゝかど夫となく問ける彌市
成程今日と存トいへ共歸宅の後彼は致さる遅なりし明朝の出立お致すべしと云けれ
ば權八の如何様兎角する内よ最早九ツ時前も成る如何にも遅るるべし然らば御無事よ
と互に暇乞して別れけり斯て權八の竹永本目の方に到り密談なし其日兩人を連て阿部豊
後守殿屋敷を立退夜通しに歩行名よ負熊谷の長繩手に到り絹屋彌市に來ると今や遅いと待
居たり扱も彌市の斯るべしとの夢にも知らず權八が方より歸るや否や彼是と用事を濟せ江
戸を出立し其夜の鶴の巢に泊り翌朝のまだ日の出ぬ立出て熊谷の四里八町の長堤を稍半
道計り來りける誠彌市が今の身の上風の前の燈火とや言んか扱も權八の竹永本目の兩人
よ向ひ貴公達の向ふ見ゆる稻村の影に忍び居給へ某十分は仕遂べし若某しの危き節ハ
御所まで助太刀一給へ先夫迄の那邊まで見物せしれよとて只一人土手の傍を笠を傾け待
居るとも知らず向ふの方より彌市の菅笠と深く冠り馬に乗て來りければ權八立向ひ是ハ



権八精住
の娘と金
と奪み

是の彌市どの只今のと云へば彌市の大いふ驚き是の平井様に何方へ御越されしやと言ふも權八然に開れよ昨夕朋輩共の内にて出奔致せし者あり其を引戻さん爲に尋ね來りたれ共未だ見當りやさす扱々難儀千万ありと云へば彌市の馬より飛下り夫の心遣ひ貴公様は一人よては尋ねさるゝやと聞は權八否他も大勢來りたれ共段々先へ参りて此處に在すと云は彌市夫の不慮の事にて誠は苦勞千万折角は機嫌能と挨拶そこへ立去るを二三間遣過しさま後より物も言す只一刀に打放せば何の以て堪るべき刀の名に負ふ千手院村正の名作斬手の元より劔術覺之の平井權八されば二言と言す二ツも成て作れけり此有様は供の男も馬士も仰天一驚破人殺しよと喚び逃んとするも權八透さる追駈供の男も只一刀に斬り倒し返す刀も馬士をも斬捨てしけれども馬士の身輕の者もて土手下へ飛下一目散り逃行ける此時稻村の中に隠れ居たる竹永本目の兩人躍出己れと聲をけ討取らんとしけれ共馬士の足早と云ひ土地の案内も能知りたる事なれば何方へ行へば雲霞と逃失しお竹永本目の打渡せしと咳きく立歸り平井も向ひ適れ御手柄くと賞たりける權八も往來を行けば定めて追手懸るべければ一先何方へありとも身を隠さんと彌市が首も懸たる財布と奪ひ取り

南の方なる旧舎道へ兩人を引連送行けり彼の馬士の辛ふトて送延近邊の農民へ只今熊谷堤にて斯々の事ありしと告知せければ此時久下長澤瀧の巢の農民等朝仕事に出て居しが此事を聞て大に怒り近年熊谷土手の物騒の場所と名を取らる斯様の者有る故ありソレ送すあど馬士を先に立手々に棒鎌竹槍などの得物くを引提田道を指し追駈たり斯とも知す平井竹永本目の三人の息をも續かず走りける跡より追來る者のあるべき氣色なれば如何いせんと狼狽つゝ行方と見る西と東の二道ありて何れが順道よや分らねば其處に立居る農民に是より川越街道へ何れの方へ參るやと聞か此農民三人の有様を見て怪しき者と思ひしるは是より左の方へ行給へ川越街道へ出るありと熊と難所の方と教へけるを三人の忝けあしと禮いふて足早よこを馳行ける斯て大勢のものヤレ盜賊よ追刺よと叫びあがら此所へ進み來り今權八等も道を教へたる農民に今がた此處と斯々の三人が通らずやと聞か難所の方を教へたりしと言ふ追手の大勢の大きい悦び能く難所の方を教へし彼處の行止りありソレ急げくと喚き叫んで追駈たり扱も權八等の三人の喘ぎく一里餘りも行黒津の淵と言ふ所より到りしが左右道なければ權八南無三寶と其儘裸にあり滔と飛込泳ぎける

あ竹永半左衛門も續いて飛込浮つ沈みつ泳ぎ行い獨本目庄八の水嫌ひの男なれば兎やせん角やと氣を揉居る所へ大勢の追手どやくと駈來り忽ち搦め捕打やら擲くやらして様子と問ふ斯様くの次第にて金子の張本の平井權八持行いと委敷白状及びければソレ權八と送すなど辨めけども何と言ふも歩行渡りなるべき所あり又下手の折戸の渡しとて一里十町餘り有れば追ふ事もならず是非なく本目庄八一人を召捕り歸りけるその際に權八半左衛門の兩人の辛く泳ぎ越て一里餘りも落延たれば追手も今の遠ざかりたる成んと蘇生し心地にて暫く息を休めけり其時半左衛門權八に向ひ貴殿の是より如何致されぬや某の江戸表へ立歸りやた一夫又付兼て約束の如く金子三ツ割よして渡されよと言は權八嘲笑ひ貴殿の何と心得るゝや彌市を殺して三人よて配分致さんどのやたれ共某一人働か命に懸て奪ひ一金子あれば一錢よても渡されども云れて竹永大さお驚き怒り此の情なき權八殿の一言かち近頃貴殿も似合ぬ仕方三ツ割にせんと堅く約束せし故我々も其よ立退るるあり是非よ請取んと言ども權八勿々合點せされば尙も色々に言しよ權八渡すべき氣色も有ねば竹永も詮方盡此上の是非もなし江戸表へ歸る路銀とてもなければ切て一分よても呉給へ夫もあら

すバ二百なりとも百ありとも思召次第と給のれと涙を流して口説ども鬼より氣強き權八五
十文の錢も與へざれば竹永今の詮方なく惜々として權八も立別れ江戸を指てと歸りける

○權八盜賊を儻偶事

扱も本目庄八の農民共に生捕れて江戸表へ差出され殿さば吟味も包み課せず元阿部豊後
守家來の由白狀に及びければ則ち入牢中付られ平井竹永の兩人の八相書を以て國々へ詮
議中付られける然るに彼の竹永半左衛門の江戸へ來たり本郷丸山邊へ隠れ居る由目明しの
注進も寄て町奉行甲斐庄飛騨守殿より捕手差向られ手強く働さけると漸々召捕り奉行所へ
引れて拷問せらるゝ又竹永苦痛に堪ず白上しけるに權八事の黒津の淵を渡り金子と首に掛
け我等も配分も致さず行方知れずなりし由申上れば飛騨守殿に驚のれ扱も權八とやらん
の我が勤役中未だ聞ざるの大悪人あり忍諾にすべき奴もあらじと申され夫より嚴重の尋ね
とのありたりける斯て平井權八の甘々彌市を殺し三百兩程の金子と奪ひ取り一竹永も
配分せず已れ一人の所得より川越の城下へ立越稍半月許りも居たりしが何とやら世間騒
動しければ是より八王子へ行ばやと未夜深き川越の宿を立出曉七ツ時共覺一頃松井の

原を通りけるに跡より旅人待てと云ふ聲を聞えければ權八何用なるやと言つゝ振返るゝ其夜
の空曇りて闇夜の事なれば一向も人影とても見えねば不思議と思ひ傍を能々見廻すゝ小山
の如き大男鉄砲に火繩を挟み樹上二丈ばかり居てサア何ぢや懐中の金子残らず置て行ば
よし然なくば直ち火蓋を切るぞと筒先を向て覗ひ濟す有様に流石の權八飛道具に辟易し
て大地に据り望の通り金子と進下申べければ必ず早まり給ふなど首も掛たる財布を外し道
の真中へ投出し扱少し願ひ有り某一事も仔細有て所々と流浪する身の上もる金子なくて
叶のト此金望みも任せて悉皆進らせんが何卒此内一兩を路用として我等へ給ひらば誠に此
上もなき御慈悲と思ひ有難く存するなりと涙ながら言ひければ盜賊高笑ひして是旅人能
了簡一ても見よ二ツとなき命を的にして世上の金子を皆我物と心得生涯を送る身が慈悲や
哀を知て渡世が成るべきか心を盡して附規ひ一今夜の仕事其金子一兩でも其方遣りて
の勘定が合ね共據るなき願ひなれば我も厄落しと思ひて成程一兩遣りすべしと言つゝ大
樹の梢より下來り敢々と進み寄れば權八の手と突き此財布の中に三百兩餘も有り素より我
物にも有ねば今の少くも惜かト率財布の儘請取れよと言ながら懷中より喜勢留煙草入を

取出ト慮外あから火と一ッ貸し給へと盜賊の側へ寄鉄砲の火繩よて煙草を吸付る振して火を消し是ハ不調法致したりと大地に投出したる財布を取て首に掛けられ盜賊忙てコレ汝の何をするぞと白眼れば權八答へて我一旦の身身に遣いさんと思ひ一が少し入用の事あれば遣いし難しと言ふ盜賊怒つて汝然ら言ば用捨せと鉄砲を差付打んど一ければ權八呵々とうち笑ひ何をするぞと泥棒火の無い鉄砲を如何する氣だ打れるなら打て見よと肌寛けて罵るる盜賊驚き物をも言す鉄砲を投捨一刀引抜只眞二ツと切付ると權八透さず播潜り振打よ切付るに何かの以て堪るべき盜賊の二ツも成て倒れたれば權八ハ見て打笑ひ口程もあさ木葉盜賊脆い死は様笑止千万成佛せよと足もて轉ば一小説唄ひて此處を立退夜明て八王子ふ到着な一暫く逗留したりけるが此處も同く騒げければ再び江戸表へ立歸り一町々所々お人相書を出し別して尋ね殿一さもある何事もあるわれ油断ならと身の隠れ家をぞ工夫しける

○權八目黒の隨川が弟子よ成る事
并權八風呂寺と立退く事

俊は江戸目黒の片邊に普化禪師の流を汲身の虛無僧といふ者許可を得て貴人の面前或ひの御關所よても笠を取らず敵討敵持身またハ主親の勘氣を請し者の世を忍ぶ武家の隠れ家や有髮僧形の住する禁全院の風呂寺といへる有り當時の庵主を隨川と言ふ此隨川の元肥後國熊本の浪士なりしが故ありて此庵主にのありしとかや然るに平井權八ハ此風呂寺の事胸に浮みければ急ぎ八王子を立て來り庵主隨川に對面し某し阿部豊後守の浪人にて平川權六と申者あるが勤仕の節吉原へ通ひ途中にて喧嘩を致し屋敷へも歸られず夫故斯推參任つり候が適れば慈悲には弟子となし隠匿下されたしと虛名を唱へて頼みけるに此頃の斯様の類ひにて虚無僧と成者數多有しかば隨川も早速承知なし弟子の内に加へければ權八ハ昨日までも今日までも武威逞ましさよ引變て我が爲し科どの言ながら身に從へるハ尺八一本是を命の綱と思ひ麻布青山四ッ谷麴町あんと人の門邊に立て手の内貫ひ所々徘徊したりける然るに其年五月下旬江戸の同宗の者隨川が許に來り昨日寺社奉行より傍尋の者は有る由にて人相書渡されし辻其寫しを差出せば隨川是を開き見るに阿部豊後守家來平井權八と云ふ者万一虚無僧寺に隠れ居るあらば召捕て差出せべ一若隠一置よ於てハ本人同罪たるべ一と

未だ讀終らざるよ七八人の虚無僧權八が方に目と附ければ權八今の隠さん様なく其の尋者の平井權八と申の我が事なり生有る者の習ひ一命と助のらん爲は弟子と成しが外々より洩ゆての寺の一大事なる故早く召捕ては注進あるべと潔よく言一の隨川聞て手と拍扱々天晴なる心底のな某も身は尋の人相書に相違なければ召捕て恩賞も預らんと思ひしか共斯神妙に包まず言るゝを何逆情なく計ふべき窮鳥懐に入る時の獵師も是を捕すと云る古語有我々も元の武士より出たる者なり何ぞや恩賞も心と傾けん早々此處立退ゆへと預り置し大小を渡せば權八の涙を流し斯詮議嚴し上天地の間に隠れ家なし然とも尊師が御深切も破り難ければ仰お隨ひ早々立退申さん然し師弟の約束致せし上の某し最期の節の必ずは暇乞ふ參らんと名残惜くも立出ける

○權八偽りて箱根の關所を通る事

并福住の娘お光權八に戀慕の事

斯て平井權八の隨川郎が情を依て目黒を立退しが江戸廣くと雖も足を止むべき方も有ねば然るに此より京都へ行なやと上方さして打立一夜泊て小田原の宿迄行泊よ着て心の中と思

ひけるの我身の詮議嚴しければ箱根の涉關所へも大方の人相書渡り勿々尋常にては通るべき様もあし如何もして關所を越べやと胸と痛め居たりける然るに此折柄松平丹波守殿六ヶ月の御暇めて領地濃州加納へ赴ある御同勢小田原の宿を通られ既丹波守殿御駕籠本陣近く成けるを權八見て大に悦び忽地近習の侍士の様に打掛丹波守殿の侍供廻を遣過し跡より駈付同勢の關所と通り過るを見濟し關所に到り是の丹波守が家來もしが主命も依て小田原も所用ありて遅刻致したり御關所罷通りはと言ふ御番所の役人達氣と取れ平井が口上の返答のみして通し暫く過て人相書と出見扱も只今の男美塵の頼付のな若渠が御尋嚴しき平井權八もてのわらずやと申せ共最早程過たる事なれば爲べき様も其儘にて跡も追ざりしとぞ然程も平井權八の丹波守殿御供と偽り御關所をも易々と通り越道中恙なく京都も着せまかども所の狭きお永く逗留もあり難く今の六十餘州天の網張る處とてもおく一夜泊の旅籠屋にても目を付られ男の好のが目印にて今の五尺の體の置處おければ野に臥し山に隠れつゝ奈良埴有馬杯所々方々を忍び巡れども安堵すべき様もさゆる今一度關東へ下り手段致すべしと伊賀越を伊勢路に懸り序に内外兩宮へ參らばやと在々所々の農家或の寺

方など頼みて泊りけるが勿々二日と居るべき様も亦く辛き人目を忍びて此處彼所と經巡り或日田丸在の成木村と云處の光圓寺と云ふ寺に行き一夜の宿を無心せしに住持快よく得心して留ければ權八悦びて一間に入しが過來方の事など思ひて寐もやらず居たりける其真夜中頃此寺に三四人の盜賊押入權八が腹中の重たげあるに目を懸呼起して所持の金子と渡すべしと威すと權八始めの捕方の人と思ひしのが猶豫せしが金を出せと云を聞て心安堵穢威しき奴原のる金が欲くば遣いさんソノ請取と言ざま手に持つ村正の一刀を引抜に賊の後へ飛退り若輩者の分際として刃物三味奇怪なれ我々の目に懸りたるが汝が運の盡彼是申さず出すべしと教圍に權八呵々と笑ひ先ある一人を物の見事に梨子割に斬られバソノ斬たどと皆々權八を中に押取巻を事もせず又一人を胸斬に斬ければ殘る奴原此の叶のトと逸足出して逃行を汝逃さトと跡を追しが最前よりの勞れに今の一歩も進まず暫時息を繼げらうち賊等の何地行けん見えすなりければ要なき事と夫よりの跡を追ず足を引摺く一里餘りも來り夜を明せしが此處の同ト田丸在の四ツ木村とて人の往來も稀ある邊鄙の村落あり權八右邊左邊を眺り漸々一軒の農家を見付門口に到りて小屋を屈め某しの旅の者なるが足を

痛めて殊の外難儀致すあり何卒一宿貸給へと叮嚀に頼みけるに此家の主人正作とて名の如き正直なれば困ると聞て愍然に思ひ夫の嘸々御難儀なるべし食物など宜くうらねど夫さへ御承知されば遠慮なく泊り成るべしと云ければ權八大いに悦び足など洗ひて座に着に正作夫婦の最も優しく忠實だちて那此と馳走しければ權八の懐中より金子一兩取出し是の少々ながらお世話に成しお禮なりと遣いすに正作の大きき悦びお痛所有りての嘸々御難儀成べし御不自由の在さんが緩々と御逗留成れよと言ければ然様ならは痛所快氣致そ迄逗留致し御世話も相成やさんと此所も暫く隠れ居たりける然るに此隣家も福住清左衛門と云へる大百姓の家にお光と云一人娘ありが田舎も稀ある美麗き者もて彼の歌川が書たる杜若の路考の繪も是にのをさく勝つと思ふ計りの美しさ況て今年十七歳の花盛ありしのが兩親の寵愛淺からず早く好聲貰ひて初孫の顔見たやと此春より相應き縁組を求めけるにお光の兩親の心も知らず男撰みして未だ何方よりも縁も組で居けるが此お光不圖權八を垣間見てより戀の病も打臥せしを此家の下婢にてお仲といふが夫と知り粹な捌きと艶書を通しせ權八が心を引見るに素より色好みの權八も早速に承知さし其夜お仲の手引にてお

光が部屋を忍び行くも光が悦び一方ならず願て借老の契と結び割なき中とあり夫より夜
 ちく通ひ詰りが權八心に悪計を工み或時お光に向ひ我等事の中國の者なるが無實の難よ
 て國を立退斯浪々のしつれども今とても金さへ有れば國許へ立歸り親の家督を繼ぐ身の上
 あれども如何せん金子調のねを先江戸へ下り如何様も才愛な一調ひ次第國へ歸る心得
 あり然も最早御目に懸るも今宵限り是迄契りし夢と思ひ諦めらるべしと涙を催し語りけ
 るよお光の是を聞て大いふ歎き御前様を見染參らせてより朝夕神に祈り佛に願ひし甲斐有
 りて斯御情に預る事此世あらぬ御縁しと身に染々有難く存ト勿体なくも親々の目と忍び居
 りへ共又其内に如何様にも致して表向夫婦となり參らせんと樂しみ居しに江戸とやらへ
 御出成れては何時御歸りの程も計り難し金さへ有れば直に御國許へ御歸り成れる事となり
 下さるべし少しの内も御別れや事歎のい敷いありと涙と共に語りければ權八是を聞て其の
 道理の一言あり成程和女の働さにて金子さへ出来せば連立て國許へ參るべしとやけるに娘
 の大いに悦びて明晩の屹度金子調ひ置やべき儘直に御出立成るべしと堅く約束して其夜の
 別れけるとのや

○權八お光を斬て金を奪ふ事

并權八大坂町奉行所へ自訴に出る事

斯て平井權八の其翌日正作に向ひ某し事道中にて足を痛め難儀致し不圖此家へ來り御夫婦
 の厚き御世話に預り思ひすも久々逗留せり誠に一樹の蔭一河の流れ袖振合も他生の縁とや
 と思ひも寄ぬ御世話と蒙り此程の痛も快氣致したれば最早出立致す心得あり此の些少あが
 ら御禮の印までに進らすると金子二兩差出しければ正作夫婦の大いふ悦び御逗留中御馴染
 深く相成御名殘惜くしへ今少一御留り成ればと止めければ共權八強て斷り行先も又急ぐ
 なり迎暇乞して立出夫より夜に入て立戻り福住の方へ忍び行にれ光ハ斯と知て興より忍び
 出主様の御出を今やくと待兼たりコレ御約束通り金子も盗み出せしどて則ち百五十兩渡
 一ければ權八大い悦び懐中おし然ば少も早く支度して行べるとて風呂敷包おど控へ夜に紛
 れてお光の手を引福住の内を立退しが途々心に思ひけるの今宵此娘内よ居ねば家内の必ず
 騒動して行衛と尋ねよ出るなるべし然ある時の事面倒あり固より連退ん存念に有りず只

金子と才覚させん爲の計略あれバ途中に於て討て捨べしと故と道を急ぎける斯る所に遙の
跡より松明數十本燈し連ね大勢の人聲聞えければ權八扱こそとお光よ向ひアレ聞れしの人
聲の聞ゆるハ 儲に御身を追手の者と覺えたり如何しても立退バやと思ひつれ共夜道と言
案内知らねバ捕られん事必定あれハ御身の此處より家又歸りて我が音信と待給へ我ハ是よ
り國許へ立歸り程なく迎へを參らすべしと言けるとお光ハ聞も敢ず涙ぐみ此ハ情なき仰か
亦我身獨り家に歸りし迎兩親などか許し給ハん假令死す共主様の御側ハ離れまトと歸るべ
ら体更にあかりけるにぞ權八も詮方無然言ハも道理あり然バ連退き申さんと猶も道を尋ね
て走り行に追手の者共ハヤ間近く來る様子なれば權八心に此足弱を連てハ道掛行す此有様
にてハ我等も俱に虜となるべしと思案を極めお光を一足遣過し扱手も見せず大袈裟又斬離
し跡をも見ずして一散に逃失たり扱も追手の者共追々ハ馳來りね光の斬れしと見て大いに
驚き斬手の開も何者あるや何國に居るぞ探し出して生捕れと聲々ハ呼りりく追駈れば權
八ハ一生懸命ハ傍らハ在し松の木ハ攀登り葉隠れて忍び居るを知らぬ追手の者共ハ四方八
方を尋ねれ共更に行衛の知れざれば詮方なくハお光の死骸を福住の家へ持歸りける權八

ハ漸々夜も明けければ松の木より下て本道へ出夫より又京都へ立歸り所々方々ハ忍べ共兎角
ハ人目に立て潛み難く思ひければ何卒今一度江戸へ歸り先年世話ハ預りし幡隨院長兵衛目
黒の隨川にも面會し又小紫も懐りしければ一目會たしなど色々と思案しけるハ急度思ひ
付頃ハ貞享元年六月大坂表より宮城越前守殿の役宅へ駈込私し事ハ先達て人相書を以
て御尋ね有之ハ平井權八と申者誠ハ御威光強き儘天地の間ハ屈居すべき所もなく今ハ遁れ
難くハ儘當御奉行所へ名乗出ハ然るべく御披露下され速かハ御刑罪仰付られ下さるべしと
訴へ出ければ宮城越前守殿直ちハ白洲に出られ其方が江戸表より御下知ありし御尋ね者の
權八ハ亦遁隠れもすべきハ己ど名乗出し段扱々神妙ある志ざし甚だ感ト入たり併しなから
罪人あれハ是非あしと則ち大小を取上繩を懸られ網乗物に乗せ即日與方同心大勢差添よて
江戸表へぞ送られける然バ東海道五十三驛の人々の平井と聞て舌を震ハ如何ある奴ハ見て
置んと恐るハ道に出其通るをバ見物して扱もハ見懸どの打て變つた奴なりと喃さける
も理りあり斯て權八ハ一行ハ日を経て同月二十三日藤澤驛に着しけるハ其夜の大雨篠を突
雷轟電撃夥しく最物凄まど事ありけり

○權八伊丹屋長右衛門の金を騙る事

斯て平井權八の網乗物に乗て東海道を下り既よ藤澤の宿は着し時差添の與力同心に打向ひ扱々御役どの申ながら我等如き大悪人を遙々と江戸表まで御送り有るよる近頃以て御苦勞も存トハ扱私し一ツの御願あり當所よ伊丹屋長右衛門と申者御座候ハ彼元よりの知者にも無之候へども不圖せし事より入魂あり先年江戸表發足の砌金子二百兩預け置申私し江戸着の上の死罪も所せられ候に定に候へども肉縁にもあらず長右衛門又謂なく右の金子與へるも心外も存ずれば何卒右長右衛門を此へ召呼せ返金致す様御利解下さるべしと願ひけれの與力同心等の仔細有まるとて宿屋の亭主申付伊丹屋長右衛門を呼よ遣りける又長右衛門の何事おやと使者と共に宿屋へ來バ與力同心の指圖して乃ち權八が駕籠の側へ出しける其時權八の馴々しく扱々長右衛門殿か御懐しや誠は不思議の事おて貴殿とも御心安く致せしが天命遁れ難く此度大城御奉行所へ訴へ出斯の仕合と相成たり定めて江戸着の上の早々重き御所刑仰付らるべし夫よ先達て貴殿へ涉預けやせし二百兩の金子只今返下さるべしと言れて長右衛門大いよ驚き是の又何をなさるぞ我等其許と知らぬハ金子

など預る覺えあし夫の大方人違ひにて有べし然様の事をやされてハ我等の難儀もあらず外の聞えも宜しからず近頃もつて迷惑千萬此方一向覺えあしと色を變てやせば權八呵々ど高笑ひして長右衛門殿夫の貴殿にも似合ぬ事をなさるゝ物のな某し斯様の身と成たれば逆然の言せト何とて預けぬ金子を預たりと云べきや且知る人に有らずなぞ宣ふに扱々貴殿の某しが悪事よも勝る大膽の人かな積惡を顧みて自分より名乗出御所刑を待某しが此期に至りて譯さる事をやべきや座敷かの存せねど然様の戯言の涉無用に成れ早々二百兩の金子是へ出さるべしと言ければ長右衛門の思ひも寄らぬ言懸りに今更何と言解様あく町役人其外へ相談しつれども誰一人相談に乗る者もあさにより我が家に歸りて一家親類を呼集め段々と評議せしに兎に角言掛られしが災難と不肖して出すより外おし方一彼の囚人江戸表にては吟味の節斯様くの事ありなぞ立あバ事六ヶ敷かるべし是非もあさ事なりと言けるにぞ長右衛門の残念との思ひしが元より兩替屋の事あれハ早速二百兩の金を取集めて涙ながらは權八に渡しける

傳に曰く此伊丹屋長右衛門と云ハ元神奈川在居て貧窮の者ありしが僅の金子よて人の

娘を買取り道中の宿々へ連行して遊女を賣代さす事を渡世とし大金を儲け夫より此藤澤へ旅店を出したるあるが此度斯無實の災難を受權八は二百兩の金子を騙られし事此全く長右衛門宜らざる商賣をして金を儲けたる報ひなりとかや非道の賊は恐るべき事ありのし

○平井權八役人を期き藤澤宿を透電の事

斯て權八の伊丹屋長右衛門より二百兩の金を騙り取役人衆に打向ひ私し事若年の昔より血氣は速り多くの人を斬殺し遂に一度佛の謬名を唱へし事多く打過したる段今更悔むも甲斐なく夫付願ひ中事あり此邊より然るべき道場か又佛閣までも座しいい此金子の二百兩を香奠に奉納し未來の苦患を助かり且に某しが爲に命を落せし人の跡をも弔ひ度存付いま何卒宜しくは取計ひ下さるべし又二百兩の各々様方へ道中何角と御苦勞懸奉りし佛禮の印迄は差上奉つれば亡き後の一偏のは回向願ひ奉りいと言けるは何れも平井が心底を不便と思ひ如何にも其方が望み任すべしと百兩を當驛の清浄光寺へ香奠として送り其残り金にて酒肴を取寄扱云けるの囚人權八も己れと名乗出る位の者あれば酒宴の席も列らすと

も仔細のあらと網乗物より出し繩を寛め手錠を外し與力同心十二人より權八を同席に坐らせ酒を吞始めし各々盞盃の廻るも随ひて十二分は酔一人寝二人寝果の皆々高舩にて眠りける權八仕濟したりと四邊を見廻し役人が着替の衣服を盗み我が着たる衣服と着替雨の止を待て旅店を忍び出當驛の在の山に神寂たる稻荷の社の在るを見付是究竟の隠れ場なりと其儘其所へ潜み居たりける扱も與力同心の役人等ハ浩るべしとい夢知らず夜明て四邊を見るも大切の囚人權八は居ざれば上を下へと騒ぎ立囚人何こへの逃失たりッレ追駈よと八方へ手分ちし追手を出したれど其行方絶て知ざるも各々呆れ果しが詮方なく梢々として大坂へ歸りけるとあり斯て權八は稻荷の社は隠れ居て夜も人知れず出ての食を求めなとし世間の風聞を聞し漸々鎮りたる様ありければ最早江戸表に出るとも仔細のあらとと思ひ故と髪を剃て左の眼に丹禁を指し一眠も見せ掛夜に紛れて江戸に來りしが姿の變れど氣が咎めてあらねば田畑の圓性寺といへる寺の墓守圓立庵の庵主にて淨念と言ふが至つて殊勝の僧ありと聞此僧は頼まばやと行て頼み徒弟となり名を哲玄と改め時への金子は深く隠し持參の刀の親の譲りなりと言て随分大切は仕舞置夫より折々近所へ托鉢し出れ共知

る人更よもかりければ今安氣の身と成て一年許りも過しけるが後より年忌佛事等も呼
れけり一体權八の人愛宜さ生質されれば形を變ても口前旨く一度逢たる者の又會見ん事を思
ふ程なれば段々知音も出信何一ツ不足なく暮せ一中一日上野の芋坂まで彼の福住が下女の
お仲に逢ひ此者生し置ての露顯の基と無殘ふも一刀又刺殺し知らず顔して居たりとぞ

○權八長兵衛方へ暇乞ふ行く事

并權八目黒風呂寺へ尋ね行く事

扱も平井權八の田畑の圓性寺内ある圓立庵の淨念と云ふ者の世話にて剃髮一名を誓玄と改
め暫く僧の身とあり居りしが又々歸俗あり夜ある所々を徘徊しければと兔角吟味強け
れば詮方盡斯ての所詮世に在る事も叶はず此の自訴する如くと心を決せしが然るまでも
一旦厚の世話になりたる長兵衛殿と目黒の隨川師も今一度對面して此世の暇乞をなすべ
と八月二十四日の夜手拭眞深又面を包み長兵衛方へ到るも長兵衛も幸ひ在宿まで面會
久しや權八殿先年より不通ありしが去年より人相書を以ては尋者となられしと聞え何とて
今日尋ね來られしと聞れ權八面を上世上の風聞定めては聞あるべし今更面目もあら仕合

よて恥入いあり然る依て今生の暇乞アさん爲故と囚人となり東海道を下り藤澤の宿まで
役人と欺き出奔し夫より當地向足留しされども所詮遁れぬ身の上と諦めたれば切て昔
の禮をささばやと是までの参りしありと言ければ長兵衛聞て其許某しへ暇乞の爲再び
當地向下ふんと思われれば何と忍んで下り給ぬや大坂の役所へ出らるゝとの最も
不審ありと言れ權八答へけるの其の不審の尤もなれ共聞給ふ如く諸國へ人相書出甚だ吟味
強く其上關所く通るも甚だ六ヶ敷宿々の人目と忍ぶも面倒に故と囚人と成り此上五
ヶ年や十年の間身を隠さん事易けれども此世も早望み絶たれば明日の奉行所へ自訴せんと
心を決せしありと是より絹屋彌市を殺して金を奪ひ一事より伊勢國田丸在りて福住の娘を
殺し金を取又江戸又來てお仲を殺したる迄の悪事の始末を洩なく咄し斯の通りの罪惡を犯
せし身ある故所詮天罪逃れ難く因て世に在命へるも面白のらと申ければ流石の長兵衛も
一度の哀しみ一度の歎ト某しが仲間數十人ありと雖も其許の如き大膽ある業をすべし者一
人もない惡にも強し善も強しと申度が惡に惡を重ねたる今の身の上此上の最期を潔くせ
らるゝ事專一あり今生の暇乞せんとして蓋盃を出し廻應ければ權八も涙を流し今に始めぬ長

兵衛が厚き情を説び心地よく酒酌交へ頓て盞盃と納め長居して他の目に掛る時の貴殿の爲
 悪のりきん名残の盡すさじ早歸らんと暇乞へて此處を立出直と其足よて夜を冒し目黒よ到
 り風呂寺の門を叩きけるは隨川の是を寝耳に聞付借の仔細ある者隠まひ貰へんとて來りし
 の晝夜又限らず血刀提て駆込るゝの我宗旨の習ひ是非もあさ事ありと尺八退取立出て門を
 開き月影透し見るは此の如何先達て人相書よて尋有りし身あれ共己と名乗り志ざ
 し免ト當寺を立退せし平井權八にて在ければ不審あり渠の當地へ來る筈あり察する處
 狐狸の類の我を欺くなるの夫とも權八が亡魂の迷ひ來りしか夫の有ぬかと暫し物とも言
 權八の顔を見詰居れば權八小腰と屈め尊師然き驚き給ふまど如何も我等平井權八よて
 不審は尤あれ共未だ此世に存らへ居ると言ければ隨川の扱の然様よてありしか先々此へ
 と内へ入れ其後の如何せられしぞ又斯夜と冒して當寺へ來られし疾々様子を咄されよ
 と言れて權八手と突へ先以て浮堅勝に渡らせられ珍重よ存じし某も先達て尊師の
 情よ依て當寺と立去り夫より上方へ赴かんと打立漸々よして箱根の湯關所を偽り通り上方
 の奈良伏見の邊迄も徘徊せしは何方迎ぬ同様に某が吟味嚴しく今この道れ難き身の上と覺

悟致しつれ共今一度尊師并長兵衛殿は對面致したくと存し又々關東へ下りんと工夫致し
 いへ共只今もは漸や通り勿々一通の事にての道中も叶ひ難ければ是よ依て大坂町奉行所へ
 自ら訴へ出天下の囚人と相あり東海道を下り藤澤の宿まで來り役人を騙りて透電一江戸
 表へ出しなり某先頃當寺を立去る砌り最期の暇乞に來らんと浮約束せし通り一度は
 世話もあり浮禮の爲に參上致し斯は對面や事今生の悦びなりと懷中より金子二百五十兩
 差出し此金子の悪行より掠め取し不淨金なれども國土の寶ゆゑ無益と捨るの勿体ない此は
 寺の本尊へ奉納致さんと存し是迄肌よ付て既囚人とありし節も隠し逃げ持參せしなり抑
 々某こと生涯の内數多の人を殺し金子を奪ひし事擧げて數へ難し重惡の程形容し下され
 切て此上の情よ最期の後の然るべくは回向頼み奉つると言ければ隨川も涙を流し貴殿
 の悪行の程の古への熊坂長範石川五右衛門にも恐らく劣るまどけれども今の過去の事是非
 もあし是よりの非業の死を遂げたる者の菩提を葬ふこそ肝要あれは此金子の言るは儘受納
 すと云けるに權八大きと悦びて最早浮暇やべし程よく修羅の時來らんと名残惜くも立出け

○權八甲斐庄殿後役所へ自訴の事
并權八竹永本目等後所刑の事

扱も幡隨院長兵衛の流石舊情の捨がたくて權八が立出し跡を慕ひ見之隠れ目黒迄來り權八隨川方へ入一と見定め心を安ト暫し門邊より權八が立出一其跡へ入隨川面會一我等の只今此寺より忍び出たる權八が由縁の者よて兄弟の約となしたる幡隨院長兵衛と申者よしが渠明日の奉行所へ自訴仕つる覺悟にていへば程なく御所刑に相成べし然らば渠が死骸の儀當御寺へ御引取下さるべしと頼みけるは隨川も承知して長兵衛が志ざしを感ト然様お頼なくとも我等も一旦權八との師弟の契約をもせし中なれば粗略に致さずと夫より權八が爲に後の事ども相談なし長兵衛の我が家へと歸りける斯て平井權八の心も思ふ二人の者へ暇乞もしければ今の心懸る雲もあしと黒羽二重の袷は黒縮緬の羽織丹後縞の袴を着し甲斐庄飛彈守殿の御役所へ罷出私事の豫て人相書を以て御尋ね相成り平井權八よて先頃大坂町奉行所へ自訴いたし四人となり江戸表へ差下され一處今少し心懸りの用事も是ありしは付藤澤の宿よて出奔仕つりしは最早用事相片附いふ付只今又々當御役所へ訴へ出

い重悪の科通れ難く覺悟相極め罷在いへば此儀御披露下さるべしとすければ早速此旨下役人より飛彈守殿に上白洲へ召出され飛彈守殿一應御調べありしが全く先非を悔改心したる權八あれば外御詮議あさるべき事もなく先達て召捕れたる竹永本目の兩人と御引合せの上其儘獄舎に繋ぎ置れしが御評定相極り九月二十七日鈴ヶ森へぞ引れける一番に平井權八生年二十五歳二番に竹永半左衛門二十七歳三番に本目庄八二十三歳なり平井權八の磔竹永本目の兩人の獄門と科の次第を紙の幟に記し高札を立て穢多乞食ども四邊を拂ひ跡より檢使の役人馬乗よて江戸中引廻す見物の貴賤老若男女ども聞及びたる平井權八なれば之と見んとて牢屋敷の前より品川迄何万人と云ふ數限りあり權八生國の因幡鳥取にて親の六百石を領して一騎の侍なりしが一心の迷ひより斯淺間敷死を遂る事如何なる因果の惡業ぞやと見物の人々馬乗の權八を見るに誠類ひあき美男あれば然るも心と顔との天地の違ひあり萬能一心との是等をや云ならん惜事ありと歎きけるも道理あり羊の歩衣掛取らす漸くにして鈴ヶ森に到りしかば馬上より引下し三尺高き柱に縛り穢多共鎗を引提げ晃る一曳と一聲平井よ向つて突懸る權八其日の打扮の淺黄羽二重の袷は我紋の丸に井の字と

小紫が紋の笹輪胴とを金糸にて縫せたると着柱の上より暫し待たせ聲を懸るよ穢多共其時
 鈴を控へければ權八屹度四方を見廻し如何も見物の方々よ能聞ひへ某一事の本國素性とも
 又世上隠れなき大悪人平井權八にて唯今の此世の名残り一言中度事あり抑も某十七
 歳の秋不慮の事あつて同家中の者之打果し古郷を立退夫より江戸へ出五年が問世を忍び其
 間又殺しさる人手帳又留たる分百三十三人定めし今日此見物し給ふ中おの殺され一人の親
 族も在すべし無益の辻斬なりたるも元いと言へ色故あり某が誠まよき手本若き衆中努々
 人の身の上とる思ひ給はず我が身の上引當て必す慎み給へよ又當世流行る八重櫻と
 云ふ長唄の小紫と某しが比翼の中を作りあり今生の名残り只今是まで唄ふべし不憫と思
 召彦方の隨終正念に一遍の念佛を頼み上いと聲張上げて唄ひけるその歌の
 我の野お咲く躑躅の花よ折ば疾く折れ散ぬ間又我の野に住む螢の虫よ土手の松明火の燃
 ず逢た見たさの飛立許り籠の鳥のや恨めしやよしやよしの思ひなりけり
 斯六七遍唄ひける其盛能加ふる美男ありければ見物の諸人感心し思はず念佛を唱ふる
 内お左右より鈴を買きたり權八又暫しと止め辭せよ

罪科も消てぬかりの紫も法のうてなの上よ参らん

と詠了りて又鎗六七本貫きければ其儘息の絶えけり最期の顔色艶しく刑に臨みて少も動
 せず前代未聞の事ともなりと見し人舌を震ひけり其頃には所刑場に番人あき故幡隨院長兵
 衛唐犬權兵衛を同道して其夜密に權八が死骸を盗み取り目黒に持行隨川へ頼みて厚く葬り
 けり戒名の如空哲玄大徳と名附隨川も師弟の好身ありける故塚の未だ問ふ合で築かざれど
 も塔婆を建跡念頃に用ひける

○目黒比翼塚由来の事

茲にまた三浦屋の小紫の先頃年季明て箕輪ある親里に歸り居しが權八此度自身名乗出ては
 處刑に相成しと委しく聞共消せん心地して深く歎き沈みしが小紫不圖思ふ事の有てや
 心を取直し權八が初七日又當ける日供をも連す只一人目黒の風呂寺へ尋行我身の當彦寺へ
 葬られたる平井權八が所縁の者よていが今日も初七日に當りい儘參詣致し是の心許り
 のは回向料を収納下さる様にと金子二十兩差出しければ隨川の早くも小紫ありと心又曉り
 成程は身が所縁の譯も仄に聞及びりあり能こそ參詣し給ひし者のな是の念の入り回向料

受納仕つる猶又朝夕厚く徘徊向ヤベー扱々浮心中察し入と挨拶あしけるよ小紫の箱有て隨
 川よ斷り墓所へ行き岩躑躅といふ名香を心と込て炷ながら回向あし居しが未だ石塔もあら
 ずして卒都婆の杭のみ物寂一きよ胸塞り涕と香の薫り咽び暫く忍び泣き泣居しが心を取
 直して観音經を讀誦なし頓て懸持たる懐劍と取出して咽喉を突貫さ苦一さ堪ずやア
 ッと一聲叫ぶが最期哀れ果敢なくも息絶たりけり隨川の本堂に在て此聲を聞何事とのせ
 一ぞと急ぎ墓場へ來り見るよ此の如何よ小紫朱よあつて死し居たるよぞ隨川の驚き大方あ
 りす早々長兵衛方へ使遣りしけるよ長兵衛も又大いに驚き早速子分の者を小紫が宿へ走
 らせて呼寄諸供よ目黒よ到りて隨川お事の始末を聞互よ歎き悲みしが別て小紫が姉の狂氣
 の如くに泣たりけれバ隨川長兵衛の兩人今更歎きても返らぬ事あれバ思ひ歸めよと諭す
 姉も漸々涙を拂ひ此上の最早思ふまどけれバ兎角然るべき様よ相頼むとの事よ長兵衛語を
 繼ぎ小紫の心中の末代迄の断の種日本國の傾城の手本あれの權八と一所よ葬りて比翼塚と
 銘を刻るべし是にて互よ成佛疑ひ有べのらすとて則ち權八が死骸と合葬一連理の塚標よ
 花橘花を植青目の石よの笹輪洞よ丸に井の字の二ッ紋二人の俗名書顯一たり末世に残す江



小紫權八墓
所よ自害と

戸目黒行人坂より西の方虚無僧寺の内に在る比翼塚とい是ありけり小紫の法名の良空信女
と彼寺の過去帳に現然たり誠まこと又小紫が心体の程殊勝ありと聞人袖きくひとそでを絞しぼりけるとあり

平井權八實傳記 終

明治十九年二月二十四日出版御届

定價金六拾錢

編輯人 不詳

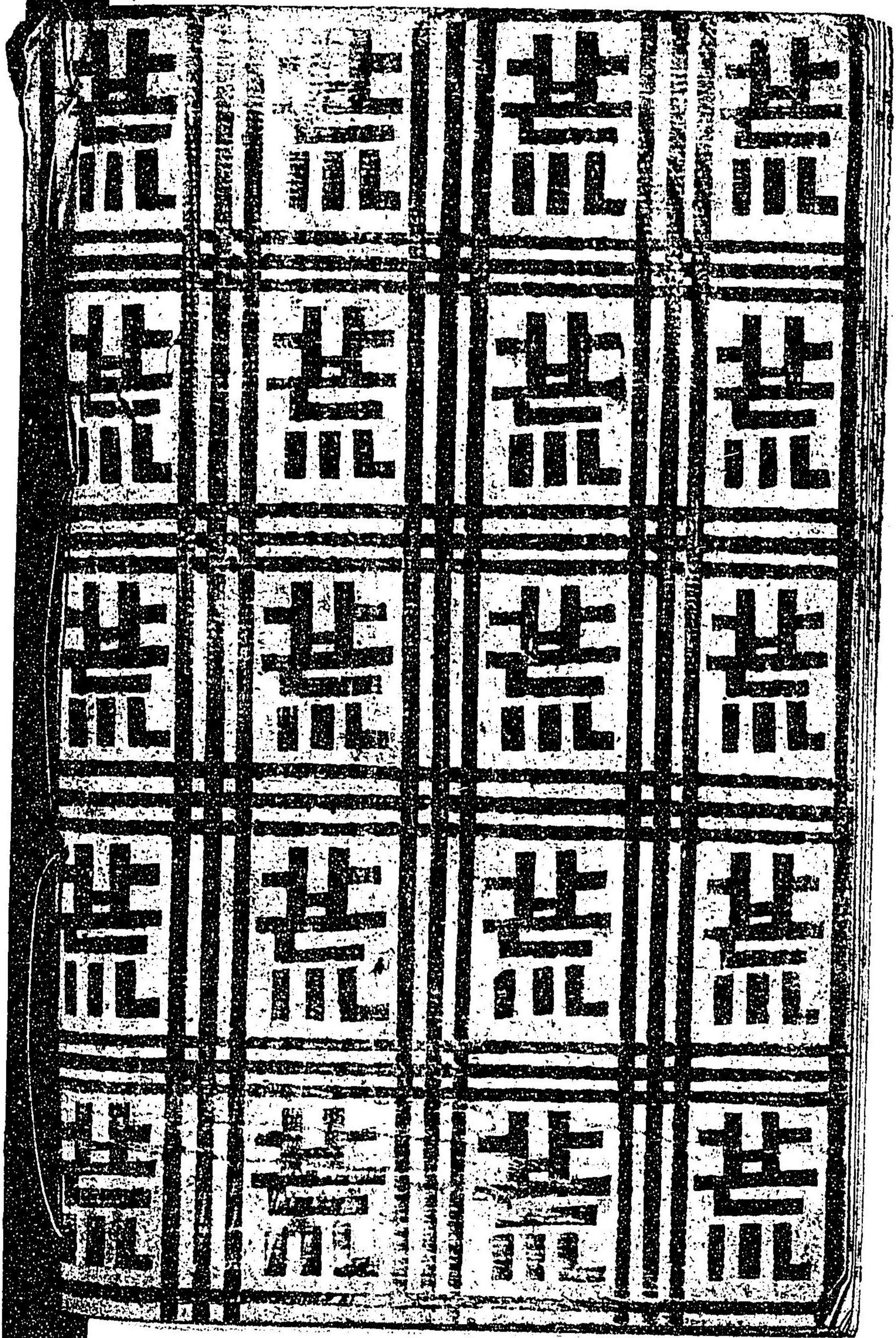
出版人 荒川藤兵衛

日本橋區馬喰町
二丁目九番地

府縣中小學校諸教課書類出版販賣處

錦繪問屋
錦耕堂
山口屋
荒川藤兵衛版

東京日本橋區馬喰町二丁目九番地





特43

71

091322-000-0

特43-71

平井権八実伝記

錦耕堂

M19

DBN-2200

